

2022(令和4)年度 事業報告書

学校法人 愛知大学



目 次

I. 法人の概要	1
1. 建学の精神	
2. 沿革	
3. 法人組織図	
4. 設置する学部・研究科及び所在地	
5. 役員・評議員・教職員の概要	
6. 学部・学科・研究科等の学生数の状況	
II. 中期計画「第5次基本構想」について	7
III. 第5次基本構想に基づく2022（令和4）年度事業計画の進捗状況	9
1. 教学	
2. 研究	
3. 国際交流	
4. 地域連携・貢献、校友	
5. 学生受入	
6. 学生支援	
7. 持続的発展への経営	
参考	
(1) 外部資金による研究の取組	
(2) 地方自治体等との連携	
(3) 同窓会及び後援会との連携	
(4) 2023年度 一般選抜試験結果	
(5) 一般選抜試験志願者数・入学者数・学生数、退学者数の推移	
(6) 学位授与者数	
(7) 就職率	
IV. 財務の概要	42
1. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策について	
2. 決算の概要	
(1) 学校法人会計基準について	
(2) 2022年度決算書	
(3) 経年比較	
(4) 主な財務比率	
(5) 財産目録	
監事監査報告書	52

I 法人の概要

1. 建学の精神

世界文化と平和への貢献 国際的教養と視野をもった人材の育成 地域社会への貢献

愛知大学は、第二次世界大戦後の1946年11月15日に、中部地区唯一の旧制法文系総合大学として創立されました。その設立趣意書には、戦争後の日本の進むべき方向は世界の一員として世界文化と平和に貢献することであると謳われるとともに、日本の復興・発展のためには「地方分散」という視点に立った地方の発展こそが重要であり、その役割を果たすために愛知大学が一地方都市に創立されることが明記されています。

その一方で、中国・アジア重視の国際人の養成を旨として1901年に東亜同文会によって中国・上海に設立された東亜同文書院（のちに大学）を愛知大学がいわば前身と

しているという歴史があります。東亜同文書院大学の学籍簿、成績簿を愛知大学が受け継いだことや、華日辞典の編纂作業が愛知大学において引き継がれ1968年に『中日大辞典』として発刊されたこと、さらには、東亜同文書院大学の最後の学長を務めた本間喜一（最高裁判所の初代事務総長も歴任）が愛知大学創立を呼びかけた中心人物であったこと等が「いわば前身」ということの意味ですが、東亜同文書院大学で深められた現地・現場に密着した研究教育もまた、愛知大学における研究教育のあり方に大きく影響しています。

愛知大学は、このような歴史的経緯を背景にしつつ、設立趣意書に基づいた「世界文化と平和への貢献」、「国際的教養と視野をもった人材の育成」、「地域社会への貢献」を建学の精神に掲げ、現在もその具現化に向けて取り組んでいます。

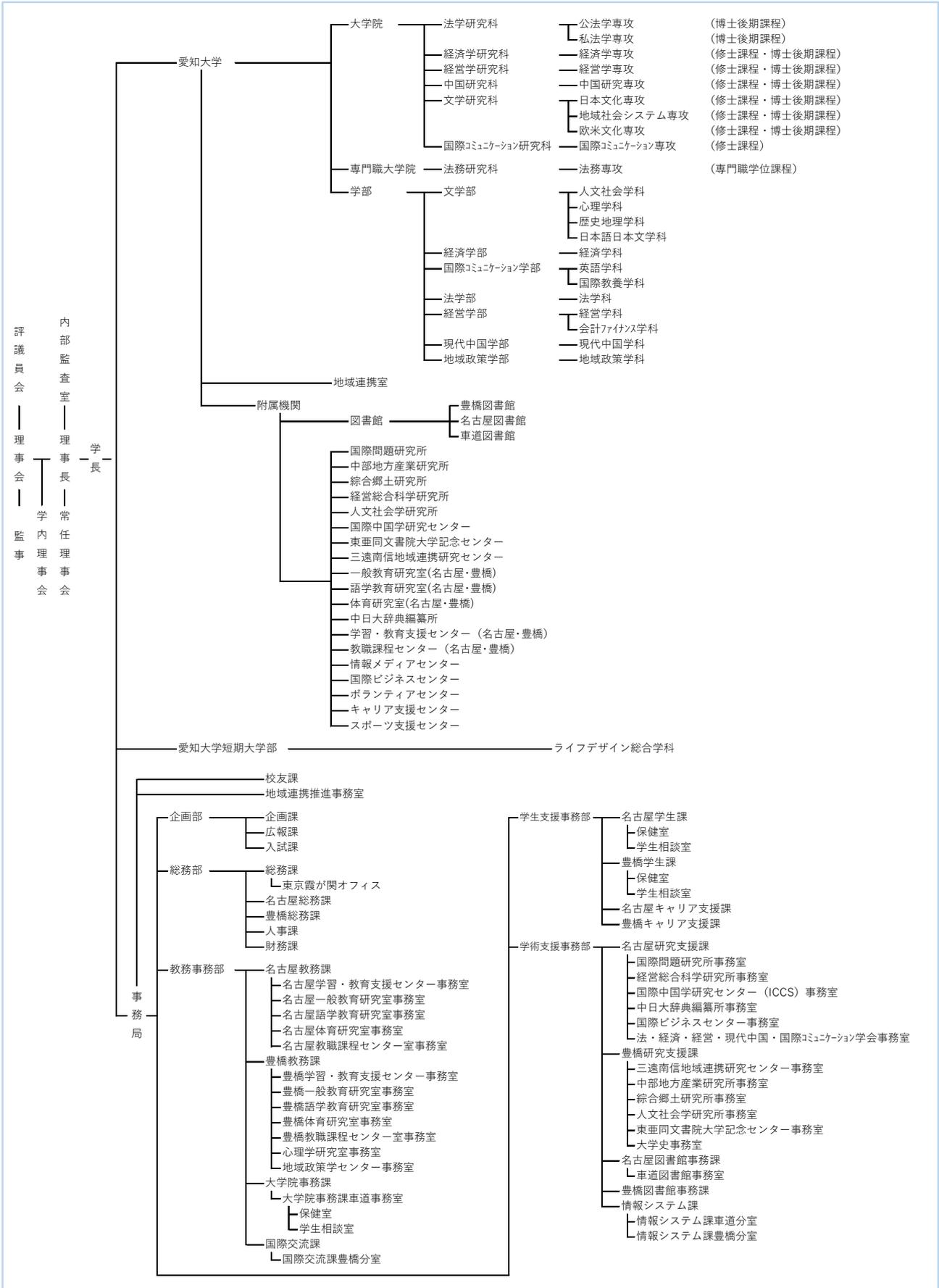
2. 沿革

1946年 11月	財団法人愛知大学及び愛知大学を創立 (1946年11月15日旧制大学)	1955年 4月	華日辞典編纂処(現、中日大辞典編纂所)を設立
1947年 1月	予科開設		名古屋キャンパスに法経学部教養課程を開講
1947年 4月	法経学部(法政科、経済科)開設		
1948年 6月	国際問題研究所を設立	1956年 4月	名古屋キャンパスの短期大学部法経科第2部を廃止し、法経学部第2部法学科(夜間)、経済学科(夜間)を設置
1949年 4月	学制改革により新制大学設置 法経学部(法学科、経済学科)、文学部(社会学科)設置		文学部に史学科、文学専攻科国文学専攻を設置
1950年 4月	文学部文学科を設置 短期大学部第2部、法経科第2部、文科第2部(豊橋)設置 名古屋分校開設 法経科第2部(名古屋)設置	1957年 4月	大学院に法学研究科私法学専攻修士課程を設置
1951年 3月	私立学校法の施行に伴い、財団法人愛知大学を学校法人愛知大学に組織変更	1958年 4月	文学部に哲学科を設置
1951年 5月	名古屋分校移転拡張 名古屋キャンパス(現在の車道キャンパス)の基礎を築く	1959年 4月	豊橋キャンパスの短期大学部文科第2部を廃止し、文科(女子)を設置
1951年 6月	綜合郷土研究所を設立	1961年 4月	豊橋キャンパスに短期大学部生活科(女子)を設置
1953年 3月	中部地方産業研究所を設立	1961年 10月	名古屋キャンパスに法経学部専門課程を開講
1953年 4月	文学部文学科一般文学専攻を仏文学専攻に改組 大学院法学研究科公法学専攻修士課程、 経済学研究科経済学専攻修士課程を設置	1962年 4月	経営会計研究所(1990年に「経営総合科学研究所」に改称)を設立
		1963年 4月	法経学部第1部に経営学科を設置 大学院に法学研究科私法学専攻博士後期課程設置
		1977年 4月	大学院に経営学研究科経営学専攻修士課程設置

1978年 4月	大学院に経済学研究科経済学専攻博士後期課程設置		化学科(夜間主コース)の学生募集停止
1979年 4月	大学院に経営学研究科経営学専攻博士後期課程設置		大学院に法務研究科法務専攻(専門職大学院)を設置
1979年 6月	豊橋キャンパスの短期大学部法経科第2部を廃止		法学研究科修士課程公法学専攻及び私法学専攻の学生募集停止
1988年 4月	名古屋新キャンパス(西加茂郡三好町)開校 短期大学部に留学生別科、別科英語専修、別科生活環境専修を開設	2004年 10月	三遠南信地域連携センター(2013年に「三遠南信地域連携研究センター」に改称)を設立
1989年 4月	経済学部1部、経済学部2部、法学部1部、法学部2部、経営学部を設置(法経学部第1部及び同第2部の学生募集停止)	2005年 3月	大学院法学研究科博士前期課程(修士課程)公法学専攻及び私法学専攻を廃止
1991年 4月	大学院に中国研究科中国研究専攻、文学研究科日本文化専攻・地域社会システム専攻・欧米文化専攻修士課程を設置	2005年 4月	文学部哲学科、社会学科、史学科、日本・中国文学科、欧米文学科を改組し、文学部人文社会学科を設置 経営学部会計ファイナンス学科を設置
1992年 4月	文学部文学専攻科国文学専攻を廃止	2006年 3月	短期大学部言語文化学科、現代生活学科を改組し、短期大学部ライフデザイン総合学科を設置
1993年 4月	大学院に文学研究科地域社会システム専攻博士後期課程を設置	2006年 4月	文学部文学科及び外国人留学生別科を廃止
1993年 5月	東亜同文書院大学記念センターを設立	2006年 3月	大学院に会計研究科会計専攻(専門職大学院)を設置
1994年 4月	大学院に中国研究科中国研究専攻、文学研究科日本文化専攻・欧米文化専攻博士後期課程を設置	2007年 3月	愛知大学孔子学院を設置(豊橋・車道) 短期大学部言語文化学科及び現代生活学科を廃止
1997年 4月	現代中国学部現代中国学科を設置 短期大学部別科英語専修及び生活環境専修を廃止	2011年 3月	法学部2部法学科、経済学部2部経済学科を廃止
1997年 12月	法経学部第1部及び同第2部を廃止	2011年 4月	地域政策学部地域政策学科を設置
1998年 4月	教養部を廃止 国際コミュニケーション学部言語コミュニケーション学科、比較文化学科を設置	2011年 5月	文学部欧米文学科を廃止
1999年 4月	文学部文学科を改組し、日本・中国文学科、欧米文学科を設置	2011年 12月	文学部日本・中国文学科を廃止
2000年 4月	短期大学部文科を言語文化学科に、生活科を現代生活学科に名称変更	2012年 3月	文学部哲学科を廃止
2001年 4月	大学院に法学研究科公法学専攻博士後期課程を設置	2012年 4月	名古屋新キャンパス(名古屋市中村区)開校(みよし市から移転)
2002年 4月	大学院に国際コミュニケーション研究科国際コミュニケーション専攻修士課程を設置 短期大学部留学生別科を廃止し、大学に外国人留学生別科を開設	2012年 9月	国際ビジネスセンターを設立
2002年 7月	株式会社エー・ユー・エスを設立	2012年 10月	文学部社会学科を廃止
2002年 10月	国際中国学研究センター(ICCS)を設立	2013年 3月	文学部史学科を廃止
2004年 4月	車道新キャンパス開校(名古屋市中村区筒井) 経済学部1部を経済学部、法学部1部を法学部に名称変更 経済学部2部経済学科、法学部2部法学科、国際コミュニケーション学部比較文	2013年 4月	国際コミュニケーション学部言語コミュニケーション学科を英語学科に名称変更
		2015年 3月	会計研究科会計専攻(専門職大学院)を廃止
		2015年 4月	人文社会学研究所を設立
		2018年 4月	文学部心理学科を設置 国際コミュニケーション学部比較文化学科を国際教養学科に名称変更
		2021年 4月	文学部歴史地理学科及び文学部日本語日本文学科を設置

3. 法人組織図

◆2023年3月31日現在



4. 設置する学部・研究科及び所在地

◆名古屋キャンパス

〒453-8777

愛知県名古屋市中村区平池町四丁目 60 番 6

法学部 / 経済学部 / 経営学部 / 現代中国学部 / 国際コミュニケーション学部

法学研究科 / 経済学研究科 / 経営学研究科 / 中国研究科 / 国際コミュニケーション研究科

◆豊橋キャンパス

〒441-8522

愛知県豊橋市町畑町 1 番地の 1

文学部 / 地域政策学部 / 短期大学部

文学研究科

◆車道キャンパス

〒461-8641

愛知県名古屋市中区筒井二丁目 10 番 31

法務研究科

5. 役員・評議員・教職員の概要

(1) 役員

2023年3月31日現在

職名	氏名	現職等	職名	氏名	現職等
理事長	川井 伸一	愛知大学長	理事	浅井 由崇	豊橋市長
常務理事	小林 慎哉	愛知大学副学長(経営担当)	理事	伊豆見 元	(一財)霞山会評議員 (学)東京国際大学特命教授
常務理事	中尾 浩	愛知大学副学長(教学担当)			
常務理事	近藤 智彦	愛知大学事務局長	理事	神野 吾郎	(株)サーラコーポレーション代表取締役社長 兼グループ代表・CEO (一社)中部経済連合会副会長
理事	山田 邦明	愛知大学文学部長			
理事	井口 泰秀	愛知大学経済学部長	理事	加古三津代	元愛知県教育次長 知多市教育委員会委員
理事	広瀬 裕樹	愛知大学法学部長			
理事	望月 恒男	愛知大学経営学部長	理事	田宮 正道	元名古屋市副市長 名工建設(株)監査役
理事	砂山 幸雄	愛知大学現代中国学部長			
理事	加納 寛	愛知大学国際コミュニケーション学部長	理事	須藤 誠一	中部経済同友会特別幹事 中部インダストリアル・エンジニアリング協会 会長
理事	阿部 聖	愛知大学地域政策学部長			
理事	龍 昌治	愛知大学短期大学部長	監事	林 一義	元国立大学法人理事
理事	杉浦 孝夫	元愛知県立安城東高等学校校長	監事	下和田恵男	元(学)愛知大学事務職員
理事	八木 好郎	愛知大学同窓会会長 ジャパンパブリックライブラリー・パートナー機構(株)代表取締役 元岐阜信用金庫副理事長	監事	二村友佳子	公認会計士

※役員にかかる責任限定契約及び役員賠償責任保険契約の状況(2023年3月31日現在)

ア 責任限定契約の状況

本法人は、私立学校法に従い、2020年4月1日より責任限定契約を締結しました。

・対象役員の氏名

非業務執行理事(杉浦孝夫、八木好郎、浅井由崇、伊豆見元、神野吾郎、加古三津代、田宮正道、須藤誠一)

監事(林一義、下和田恵男、二村友佳子)

・契約内容の概要

非業務執行理事及び監事はその職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、在職中に学校法人から職務執行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の1年間あたりの額に相当する額として私立学校法施行規則第3条の3に定める方法により算定される額に2を乗じて得た額を限度として、学校法人に対し損害賠償責任を負うものとする。

・契約によって職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置

契約の内容に、役員がその職務を行うに当たり善意でかつ重要な過失がないときに限る旨の定めがある。

イ 役員賠償責任保険契約の状況

本法人は、私立学校法に従い、2022年4月1日より役員賠償責任保険に加入しました。

1 保険契約者 学校法人愛知大学

2 被保険者 記名法人：学校法人愛知大学 個人被保険者：学校法人愛知大学の理事及び監事

3 補償内容

(1) 役員(個人被保険者)に関する補償 法律上の損害賠償金、争訟費用等

(2) 記名法人に関する補償 法人内調査費用、第三者委員会設置・活動費用等

4 支払対象とならない主な場合(職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置)

法律違反に起因する対象事由等

5 保険期間中総支払額

20億円

(2) 評議員

2023年3月31日現在

寄附行為の選任条項	定数	現員
第18条第1項第1号(愛知大学の学長、副学長及び各学部長並びに愛知大学短期大学部長、事務局長)	11~12名	12名
第18条第1項第2号(事務職員)	2~4名	4名
第18条第1項第3号(卒業生)	10名	10名
第18条第1項第4号(後援会普通会員)	2~3名	3名
第18条第1項第5号(学識経験者)	20~26名	26名
計	45~55名	55名

(3) 教職員

①教育職員(※)

2022年5月1日現在(単位:人)

区分	教授	准教授	助教	計	(うち博士の学位を有する者)
学長	1	—	—	1	—
法学部	16	11	2	29	14
経済学部	21	8	2	31	18
経営学部	25	11	4	40	24
現代中国学部	16	5	1	22	10
国際コミュニケーション学部	15	9	9	33	21
文学部	29	11	3	43	26
地域政策学部	17	6	2	25	16
法務研究科	10	3	—	13	4
短期大学部	6	2	—	8	2
語学教育研究室	—	—	3	3	—
三遠南信地域連携研究センター	—	—	1	1	—
計	156	66	27	249	135

(※) 教育職員数には契約教員、特別任用教員、嘱託助教、研究助教を含む。

教員一人当たり学生数及び専門教育科目非常勤講師担当率

区分	教員一人当たり学生数(※1)	専門教育科目非常勤講師担当率(※2)
法学部	52	16.9%
経済学部	50	15.9%
経営学部	46	9.7%
現代中国学部	39	32.3%
国際コミュニケーション学部	34	20.8%
文学部	38	21.9%
地域政策学部	41	16.8%
短期大学部	20	43.8%

(※1) 教員一人当たり学生数 = P.6 記載の在籍学生数 ÷ 教育職員数

(※2) 2022年12月1日現在の数値を使用。

②事務職員

2022年5月1日現在(単位:人)

区分	名古屋校舎	豊橋校舎	車道校舎	計
専任職員	65	39	44	148
嘱託職員	3	3	—	6
契約職員	13	8	8	29
計	81	50	52	183

6. 学部・学科・研究科等の学生数の状況（2022年5月1日現在）

(1) 学部

(単位：人)

学部	学科	入学定員	収容定員	入学者数(※2)	在籍学生数(※2)
法学部	法学科	315	1,260	386	1,522
経済学部	経済学科	330	1,320	358	1,543
経営学部	経営学科	250	1,000	321	1,209
	会計ファイナンス学科	125	500	149	625
	計	375	1,500	470	1,834
現代中国学部	現代中国学科	180	720	214	862
国際コミュニケーション学部	英語学科	115	460	144	557
	国際教養学科	115	460	143	564
	計	230	920	287	1,121
文学部	人文社会学科	172	688	270	1,152
	心理学科	55	220	54	249
	歴史地理学科(※1)	70	280	57	144
	日本語日本文学科(※1)	48	192	47	104
	計	345	1,380	428	1,649
地域政策学部	地域政策学科	220	880	293	1,025
合計		1,995	7,980	2,436	9,556

(※1)2021年4月1日に歴史地理学科及び日本語日本文学科を新設。

(※2)文部科学省学校基本調査提出時の数値を使用。

(2) 大学院

(単位：人)

研究科	専攻	課程	入学定員	収容定員	入学者数(※)	在籍学生数(※)
法学研究科	公法学専攻	博士後期課程	3	9	0	0
	私法学専攻	博士後期課程	5	15	0	0
経済学研究科	経済学専攻	修士課程	15	30	0	1
		博士後期課程	5	15	0	0
経営学研究科	経営学専攻	修士課程	15	30	8	17
		博士後期課程	5	15	0	1
中国研究科	中国研究専攻	修士課程	15	30	15	35
		博士後期課程	15	45	1	8
文学研究科	日本文化専攻	修士課程	10	20	1	2
		博士後期課程	2	6	0	1
	地域社会システム専攻	修士課程	10	20	3	3
		博士後期課程	2	6	0	0
	欧米文化専攻	修士課程	10	20	1	1
		博士後期課程	2	6	0	1
国際コミュニケーション研究科	国際コミュニケーション専攻	修士課程	15	30	1	3
修士課程合計			90	180	29	62
博士後期課程合計			39	117	1	11
合計			129	297	30	73

(※)文部科学省学校基本調査提出時の数値を使用。

(3) 専門職大学院

(単位：人)

研究科	専攻	課程	入学定員	収容定員	入学者数(※)	在籍学生数(※)
法務研究科	法務専攻	専門職学位課程	20	60	13	34

(※)文部科学省学校基本調査提出時の数値を使用。

(4) 短期大学部

(単位：人)

学部	学科	入学定員	収容定員	入学者数(※)	在籍学生数(※)
短期大学部	ライフサイン総合学科	100	200	69	158

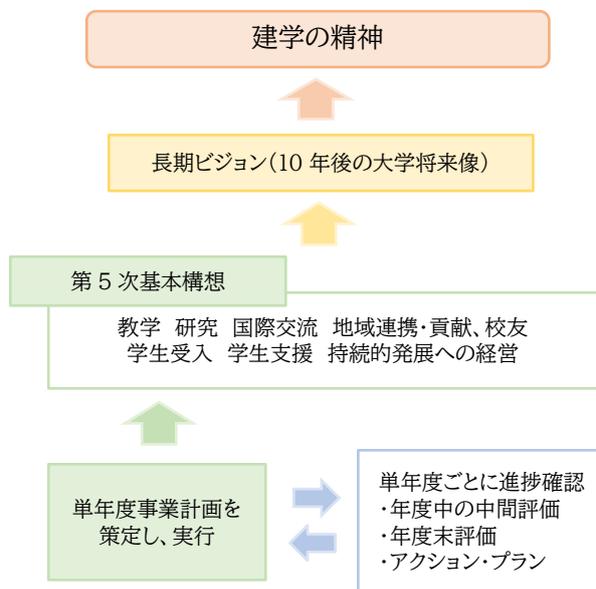
(※)文部科学省学校基本調査提出時の数値を使用。

Ⅱ 中期計画「第5次基本構想」について

第5次基本構想（以下、「本基本構想」という。）は、本学の10年後の将来像、2021年度から2025年度までの中期計画の基本目標、事業項目及び取組内容を取りまとめたものです。建学の精神を生かした人材の育成を目指し、社会における本学のブランド力を高め持続的に発展する存在となるべく、本学の10年後の将来像を定めました。また、将来像を実現するため、4つの基本目標、34の事業項目、さらに107の取組内容を設定しています。

本基本構想にあるそれぞれの施策は毎年度の事業計画書と連動したのとなっており、各分野の取組内容に対して進捗状況を確認・評価するとともに、5か年の実行計画（アクション・プラン）を用いることで、より確実な目標達成を目指しています。

本基本構想への取り組みを通じて、本学の建学の精神である「世界文化と平和への貢献」、「国際的教養と視野をもった人材の育成」、「地域社会への貢献」を深化、展開させていきます。



長期ビジョン ～10年後の大学将来像

- ◆ 高い志を持ち、自ら柔軟に考え判断でき、変化に対応できる自律的な人材を育成する大学
- ◆ 世界と地域社会の諸課題に関心を持ち、その解決に協働して取り組む大学
- ◆ 社会から高く評価され、持続的に発展し続ける大学

基本目標

基本目標1 時代の変化に即応した質の高い教学プログラムの整備強化

社会の変化やニーズに対応した質の高い多様な教育プログラムを整備し、本学の教育の質を向上させることである。教育の質の高さを担保するために教学マネジメントの整備、教学システムの改革等を追求する。社会の変化に対応した教育プログラムの整備強化については、新たな学位プログラムの開発、学部・学科内またはその枠を越えた教育プログラム等の開発を目指す。

基本目標2 愛大の特色を活かした教育・研究活動の推進

愛大の特色を活かした教育・研究活動のいっそうの推進を図ることである。愛大の特色については、これまでの実績のある海外現地体験型教育、地域連携型教育、外国地域や地域マネジメント等の研究、公務員教育、法曹教育等をいっそう充実させるとともに、新たな特色、強みを開発、育成することを目指す。

基本目標3 多様性を受け入れる活力ある大学コミュニティの推進

大学社会の多様性、活発な活動を推進するもので、世代、性別、国籍の違い、障害の有無を超えて多様な学生・教職員が、自分の主体性を発揮しつつ、さまざまな教育・研究活動、課外活動、社会連携活動等を展開し、いっそうの成果をあげることを目指す。

基本目標4 持続的発展に向けた経営の強化

本学の経営力の強化、すなわち、本学のもつさまざまな経営資源を充実させるとともに、それを効果的に組合せ構成員全員の意識の共有と協働を図ること、それにより教育・研究の発展、本学のブランドの強化を図る。

事業項目

教学	<ul style="list-style-type: none">(1) ディプロマ・ポリシー達成のための教学マネジメントを推進する。(2) 学修者本位の観点から教学システムの改革を行う。(3) 教員のFDを推進し、また供給者本位から学修者本位へ転換するための教員の意識改革を行う。(4) 愛大の特色を活かした教育を強化し、充実を図る。(5) ウィズコロナ/アフターコロナに向けた教育方法の多様化を図る。(6) 新たな社会ニーズに対応した教学プログラムの開発を推進する。(7) 大学院教育の見直しを行い、充実を図る。
研究	<ul style="list-style-type: none">(1) 特徴的な研究を促進する。(2) 効果的な共同研究を推進する。(3) 外部資金の獲得を図る。(4) 学術情報基盤の充実を図る。
国際交流	<ul style="list-style-type: none">(1) 国際交流における愛大の特色を発揮する。(2) 留学プログラムの多様化を図り、留学を促進する。(3) 外国人留学生の受け入れ拡充、支援の充実を図る。
地域連携・ 貢献、校友	<ul style="list-style-type: none">(1) 地域との連携により地域に関する教育・研究を推進し、具体的な成果を社会に還元する。(2) 社会の人々の生涯を通じた多様な学びを支援するために、生涯教育の機会を提供する。(3) 同窓会、後援会及び大学の連携強化を図り、相互の発展と愛校心の高揚を目指す。(4) 地域連携に関する組織のあり方や役割を検討する。
学生受入	<ul style="list-style-type: none">(1) 入試種別の目的と効果の検証と見直しを行い、アドミッション・ポリシーに基づき、多様な学生を安定的に確保する。(2) 学習意欲の高い学生を確保するために効果的な広報PR活動を行う。(3) 高校生への多様な学習機会を提供するために高大連携を強化する。
学生支援	<ul style="list-style-type: none">(1) 学生の自律的学習を支援するために学習環境を整備する。(2) 学生同士がつながり、ともに成長しあうことができるようなキャンパスコミュニティを構築する。(3) 多様化した学生からの相談や悩みへの適切な対応を行うために、相談・支援体制を充実させる。(4) 経済的に困窮している学生が学修を継続できるように、奨学金制度の見直しを行う。(5) 学生自身が将来の人生設計を見据え、主体的な進路選択ができるように、学生のキャリア開発・形成に重点を置いた支援を行う。(6) 学生が様々なリスクから身を守り、また、万一違法・不当なことに巻き込まれた場合にも適切に対応することができるように、コンプライアンス教育を行う。
持続的発展 への経営	<ul style="list-style-type: none">(1) 教学組織、学生数、教職員数を見直し、少子化時代に対応した組織、体制を目指す。(2) 豊橋、名古屋、車道3キャンパスの役割を再定義し、より効率的効果的なキャンパス配置を目指す。(3) 学長を中心とした全学的なマネジメント体制を構築する。(4) 教職員がやりがいを持ち、能力を活かし、活躍できるように、人事に関する施策を推進する。(5) 収入源の多様化、支出の効率化を目指すとともに、財務面の指標を経営目標に加え、質の高い教育、研究を支えるための経営基盤を強化する。(6) 「大学ブランド力」の強化に向けた戦略的広報を推進し、広く社会に広報する。(7) 学生及び教職員の安全安心な学修環境及び職場環境を維持するために、防災減災対策及び危機管理体制の強化を図る。

Ⅲ 「第5次基本構想」に基づく2022(令和4)年度事業計画の進捗状況

以下、○は2022年度事業計画、◆はそれに対する2022年度実績報告をそれぞれ示しています。

1. 教学

(1) ディプロマ・ポリシー達成のための教学マネジメントを推進する。

① 教学マネジメントの運用方針を策定し、実施する。

- 公益財団法人大学基準協会による認証評価結果を踏まえながら、自己点検・内部質保証委員会において、「愛知大学版教学マネジメントガイドライン（仮称）」を策定する。
- ◆自己点検・内部質保証委員会において、「愛知大学教学マネジメント行動指針（案）」について、翌年度当初での策定を目指し、具体的検討を進めました。

- 「愛知大学版教学マネジメントガイドライン（仮称）」に基づき、次期カリキュラム策定の基盤となる「学修者本位の教育」の枠組みを構築する。
- ◆自己点検・内部質保証委員会における「愛知大学教学マネジメント行動指針（案）」の検討状況を踏まえ、「学修者本位の教育」を基盤とする「次期カリキュラム方針」を2023年3月に策定しました。

- 「学修者本位の教育」の枠組みの前提となる「3つのポリシー」の見直しを行う。見直しにあたっては公益財団法人大学基準協会による認証評価結果を参考にする。
- ◆公益財団法人大学基準協会による認証評価結果（2021年度受審）を踏まえ、現行の「3つのポリシー」について、2024年度以降入学生用として、3つのポリシー間の一貫性及び整合性並びにディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの具体性及び明確性等に留意して、全学的に見直しを行いました。また、見直し後の「3つのポリシー」について大学公式サイトで公開するとともに、2024年度大学案内や入試ガイド等に掲載し受験生にも周知するよう努めました。

② ディプロマ・ポリシーの達成度評価の仕組みを構築する。また、構築に向けて外部評価ツールの導入、学修成果アンケートの見直し等を行い、可視化指標の設定と評価の方法を確定する。

- 具体的な可視化作業のモデルケースとして、「学修成果可視化シート（全学版）」を作成し、2018年度から実施した現行カリキュラム（以下「18カリキュラム」という。）の「教育課程の達成度評価」を実施する。またその結果を18カリキュラム総括に活用する。
- ◆具体的な「学修成果可視化シート（全学版）」の作成には至りませんでした。一方で、2023年3月に策定した「次期カリキュラム方針」を検討する過程において、各学部で包括的に「18カリキュラム」の総括を行いました。

- 「学修成果可視化シート（全学版）」を参考に、各学部でも可視化指標の設定と可視化作業を継続して推進する。
- ◆「学修成果可視化シート（全学版）」を活用した具体的な可視化作業には至りませんでした。一方で、「成績評価の分布」を活用した点検・評価は2021年度に引き続いて実施しました。

- 新たな可視化指標として、アセスメントテストの導入を検討する。
- ◆2023年度から外部アセスメントテストを導入及び実施することを決定し、2023年度当初に1年次生（新入生）及び3年次生向けにアセスメントテストを実施するべく、具体的に準備を進めました。

③ 教学 IR 体制を整備した上で推進(可視化指標データの蓄積、分析)する。

- IR小委員会を見直し、IR機能を有する全学横断的な新たな組織の設置及び「統合IRデータベース」導入について、これらの内容に関する検討チームを立ち上げ、検討を行う。
- ◆具体的に新たな組織の設置やデータベース導入を検討するチームの立ち上げには至りませんでした。担当者を中心に各種セミナーや研修会に参加し知見を広めるとともに、学内においてシステム業者によるデモや研修会を実施する等、本学における適切なIR活動の姿を検討するべく情報収集に努めました。

<p>(2) 学修者本位の観点から教学システムの改革を行う。</p> <p>① 学修者本位の観点から、カリキュラム改革を行う。</p> <p>○18カリキュラムの総括を行う。</p> <p>◆教学委員会・教授会等の各単位において18カリキュラムを含めた現行カリキュラムの最終総括を実施しました。総括の結果は拡大学務委員会において取りまとめ、次期カリキュラム方針を検討するための基礎資料の一つとしました。</p> <p>○次期カリキュラムの方針策定へ向けて検討を進める。</p> <p>◆拡大学務委員会において次期カリキュラム方針の検討を進め、導入時期、基本方針、具体的事項等について策定し、2023年3月開催の大学評議会において方針を決定しました。</p> <p>○入試種別を活かした教育プログラムの導入について、学務委員会において検討する。</p> <p>◆「次期カリキュラム方針」において、取り組むべき施策の一つとして対応することとしました。</p>
<p>② 学修者本位の観点から、履修単位数、履修科目の上限、シラバス、授業時間、授業時間帯等の見直しを行う。</p> <p>○授業時間及び授業時間帯の見直しを検討する。授業時間については、他大学の事例を踏まえ、具体的な検討を行う。授業時間帯については、名古屋キャンパスと豊橋キャンパスの時間帯が一致していない点を改善できないか検討する。履修単位数、履修科目の上限については、他大学の事例調査を行いつつ、次期カリキュラムと連動する形で検討する。シラバスについては、大学教育の質保証及び質向上のための様々な取組の基礎になるよう、記載内容の一層の充実を図る。</p> <p>◆拡大学務委員会において授業時間及び授業時間帯の見直しの検討を進め、変更内容、変更時期等について策定し、2022年10月開催の大学評議会において2025年度から名古屋キャンパスと豊橋キャンパスの授業時間帯を統一することを決定しました。</p> <p>また履修単位数の上限について、「次期カリキュラム方針」において制度を見直すこととしました。</p>
<p>③ 専門領域を超えた教育プログラムを配置し、内容の充実を図る。</p> <p>○専門領域を超えた教育プログラムについて、教学(6)①②と連動し、次期カリキュラムでの導入を目指して検討を行う。具体的には、常任理事会で導入を検討すべき教育プログラムの方向性を検討し、学務委員会に諮問する。</p> <p>◆専門領域を超えた教育プログラムの設置を施策の一つとした「次期カリキュラム方針」を2023年3月に策定しました。今後は同方針に基づき、教学委員会の下にカリキュラム委員会を設置して、カリキュラム具体化の検討を進めていくこととしました。</p>

<p>(3) 教員のFDを推進し、また供給者本位から学修者本位へ転換するための教員の意識改革を行う。</p> <p>① 供給者本位から学修者本位への転換を意識するためのFD、研修を行う。</p> <p>○外部の研修に積極的に参加する。特に、学部長、教学部長は少なくとも年に1回以上参加し、その成果を各学部教授会等で共有する。</p> <p>◆2022年4月の教授会において授業改善研修参加助成制度を案内し、今年度は5名の参加となりました。また、(一財)全国大学実務教育協会主催の研修会に1名が参加しました。</p> <p>○全教員を対象としたFDに関わる研修を実施する。場合によってはキャンパス単位や複数学部での共催等も検討する。</p> <p>◆2022年5月に大学教育問題全学講演会をオンラインで実施しました。(テーマ:学修成果の可視化ツールに関するモニタ実施結果の紹介(現代中国学部及び国際コミュニケーション学部から報告))</p> <p>◆2022年11月にFDフォーラムをオンラインで実施しました。(テーマ:学修成果の可視化の意義とカリキュラムデザイン、学修成果の可視化ツールに関するモニタ実施結果の紹介(経済学部から報告))</p>
<p>② 授業改善を推進すべく、授業評価アンケートの仕組みの見直しを行うとともに、学内の良い取組事例を積極的に紹介する。</p> <p>○具体的な授業改善に結びつけるための制度見直しについて検討する。</p> <p>◆春学期、秋学期ともにWeb入力方式による授業評価アンケートを実施しました。コロナ禍においては、授業の実施形態に鑑み春学期のアンケートでは「対面授業」、「遠隔授業」のそれぞれに質問を設けておりましたが、秋学期は対面授業が増えたこと等を背景にアンケートの設問を見直しました。</p> <p>○対象科目の範囲の見直し、回答率向上のための方策を検討する。</p> <p>◆アンケート対象科目の見直しの実施には至りませんでした。学生のアンケート回答率向上策については、ポータル</p>

サイトから学生への周知、教員への協力依頼等に努めました。今後は更に授業時間を活用して回答入力する時間を設けるよう、より一層教員に周知・依頼することとしました。

○授業改善の良い取組事例の紹介にあたって、他大学の事例を調査し、選定・紹介の方法について検討する。

◆授業改善の良い取組事例の紹介方法について、引き続き検討することとしました。

(4) 愛大の特色を活かした教育を強化し、充実を図る。

① 海外フィールドワーク等の学部間連携を図る等、現地体験型教育を充実させる。同時に現地体験型教育における地域、期間を分散化する等のリスク軽減を図る。

○各学部プログラム部会を中心に今後の課題点等を共有するとともに、他大学の事例等も調査・分析し、全学を対象とする新プログラムについて検討する。現行の海外フィールドワーク補助基準について、現状の課題を踏まえて内容を改正する。

◆全学を対象とする新プログラムの検討には至りませんでした。現行の海外フィールドワーク補助基準の改正について、2023年7月の制定を目標に検討を行いました。

② 地域連携教育を充実させる。

○教学委員会、地域連携室及び三遠南信地域連携研究センターにおいて情報・認識の共有を図り、愛知大学として特色のある科目の開設を目指す。

◆地域連携教育の実現を施策の一つとした「次期カリキュラム方針」を2023年3月に策定しました。今後は同方針に基づき、教学委員会の下にカリキュラム委員会を設置して、カリキュラムの具体化の検討を進めていくこととしました。

また、地域政策学部では2022年度のカリキュラム改正により、事例を通じて地域貢献を学ぶことを目的とした「地域貢献論特殊講義（1年次配当科目）」を新設し、開講しました。

③ 公務員教育、法曹教育を強化する。

<公務員養成に資する教育>

○次期カリキュラム実施に合わせ、公務員養成に資する科目の新設を検討する。

◆公務員養成に資する教育について、具体的な新設の検討には至りませんでした。次期カリキュラムの具体化と並行して検討を進めることとしました。

○公務員教育の充実方策について検討する。

◆公務員養成に資する教育について、具体的な新設の検討には至りませんでした。次期カリキュラムの具体化と並行して検討を進めることとしました。

<法曹養成に資する教育>

○志願者及び入学者の確保について、法科大学院を取り巻く状況、法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム等文部科学省の政策、本学法科大学院の現状分析を踏まえ、問題と課題を明確にし、対策を講じる。

◆志願者確保に努めた結果、2023年度新入生として14名の学生を迎えることができました。2023年度入試では、志願者数は81名に達し、2022年度入試に比べ33名増加しました。

公的支援見直し加算プログラムでは「第1類型」に留まることができ、個別プログラムでも「A」の評価を得ることができました。総合結果として補助金分配率に加算措置を受ける等、高い評価を得ることができました。加算プログラム申請書で挙げた外国人向けの法的支援プロジェクトは2022年8月に豊田市保見交流館で、同年12月には名古屋国際センターで実施しました。また、日本企業向けに外国法講座を実施しました。このような取組を2023年度も継続して行っていくこととしました。

○法曹教育について、学生がより高い教育効果を得られるよう教育内容の改善に取り組み、司法試験合格率の向上に繋げる。

◆令和4年（2022年）司法試験では、4名の受験者のうち、2名が最終合格しました。合格率は50.00%となり、合格率では全国6位（私立大学中2位）の成績を収めました。

○学内外の組織と連携を取りながら、修了生支援を行う。

◆すでに弁護士として活躍している修了生と連携し、修了生に対する就職に関するサポート等を実施しました。これまで、司法試験合格者の就職率はほぼ100%に達しています。司法試験に合格できなかった修了生に対してもサポートしており、オンライン会議システム（Zoom等）を使った面談を行いました。

○弁護士過疎地域や外国人等への法律支援活動を本格的に始動させる。

◆前述の通り、外国人向けの法的支援プロジェクトは2022年8月に豊田市保見交流館で、同年12月には名古屋国際センターで実施しました。また、日本企業向けに外国法講座を実施しました。

○法科大学院認証評価を受審する。受審の結果、指摘事項があれば速やかに対応する。

◆大学改革支援・学位授与機構による法科大学院認証評価を受審し、「適合」の評価を受けました。指摘された要改善事項につきましては、2023年度以降、順次対応することとしました。

○法学部「法科大学院連携コース」の運営を法学部と法科大学院で連携して行う。

◆今年度から開設した法学部法学科法科大学院連携コースに3名が所属することとなりました。時間割編成、遠隔講義、成績評価等、様々な課題が生じましたが、法学部と法科大学院で連携して対応しました。

④ 国際的な価値観や異文化理解等を促す教育プログラムを充実させる。

○オンラインを活用した国際教育の推進を検討する。語学力養成だけでなく、人的交流や現地企業人等の講演、異文化理解・体験等幅広い内容でのプログラム整備を目指す。また、さくら21プロジェクトにおいては、これらの参加経験の積み上げを学生自身が総括する仕組みを検討する。

◆オンライン外国語フリートーク（英語・中国語）を実施した他、海外協定校向け「オンライン語学研修（日本語）」を実施し、学生がピアサポーターとして参加しました。さくら21プロジェクトにおいては、新型コロナウイルス感染症の影響下にあってもJICA中部の研修員向けに学内を紹介する取組から再開した他、同プロジェクトの参加経験の積み上げを学生自身が総括する仕組みについて検討を行い、2023年度から実施することとしました。さらに、次期カリキュラムに向けて全学におけるさくら21プロジェクトサティフィケートのあり方を検討することとしました。

⑤ 愛知大学をよく知るための教育を充実させる。

○現状「総合科目」において愛知大学史の授業を行っているが、更に科目の新設を検討する。例えば、豊橋キャンパス内にてフィールドワークを通して本学の歴史を学ぶことができる科目の新設を検討する。

◆自校教育の強化を施策の一つとした「次期カリキュラム方針」を2023年3月に策定しました。今後は同方針に基づき、教学委員会の下にカリキュラム委員会を設置して、カリキュラムの具体化の検討を進めていくこととしました。

(5) ウィズコロナ／アフターコロナに向けた教育方法の多様化を図る。

① 対面授業と遠隔（オンライン）授業の効果的な教育方法を見極め、推進する。同時に支援体制を強化する（遠隔授業のサポートを前提とした対面授業等）。

○現行カリキュラムにおける平常時の遠隔（オンライン）授業導入方針をベースに、次期カリキュラムに向けて遠隔（オンライン）授業導入方針の見直しを行う。

◆「次期カリキュラム方針」に掲げた施策の一つにおいて遠隔（オンライン）授業の活用を含めており、次期カリキュラムにおいて、遠隔（オンライン）授業実施方針を策定し、実行することとしました。

② 遠隔（オンライン）授業の推進とレベルアップを目指し、教育方法の高度化を図る。

○遠隔（オンライン）授業における教育方法の高度化を目指し、他大学事例や最新技術情報の収集に努める。

◆拡大学務委員会の各構成員を中心に、必要な情報を収集・共有しました。

③ 正課外活動でも遠隔（オンライン）による方法を併せて利用する。

○学習・教育支援センターにおいて、遠隔授業システムを活用した学習相談対応や講座の企画を進める。

◆昨年度に引き続き、正課外ではラーニングコモンズにおいて、遠隔システムを有効活用した学習相談や講座を企画・運営しました。

(6) 新たな社会ニーズに対応した教学プログラムの開発を推進する。

① 時代の変化に即応した教育プログラムを提供する。エリアマネジメント、データサイエンス、リベラルアーツ、SDGs教育等を検討する。

○エリアマネジメント、SDGs教育等を正課に組み込むことについて、関係機関で具体的に検討する。

◆エリアマネジメント、SDGs教育等を教育プログラムとして正課に組み込むことについては、持続的発展への経営(1)①において検討を進めることとしました。

また、エリアマネジメントについては、「ささしま地域連携研究センター（仮称）」設立準備委員会を設置し、同センターの研究領域の議論（地域連携教育の研究、同教育のプログラム化等）を進めました。SDGsについては、「愛知大学SDGs宣言（仮称）」策定に向けて、SDGsの各項目に該当する学内の取組を集約すべく、準備を進めました。

<p>② AI に対応した教育を推進する (AI を身につける教育、AI に負けない教育)。</p> <p>○次期カリキュラム改革に先行して、共通教育科目の一部として「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム」を実施する。</p> <p>◆2022 年度から「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム」を開始しました。 また、次年度当初に予定する文部科学省への「数理・データサイエンス・AI 教育認定プログラム (リテラシーレベル)」の認定申請に向け準備を進めるとともに、「次期カリキュラム方針」に掲げた施策の一つとして、同教育プログラムを更に推進することとしました。</p>
<p>③ 社会人向けの教育プログラムを地域連携の取組と併せて検討する。</p> <p>○地域連携・貢献、校友 (2) ②を検討する中で、社会人向けの教育プログラムとして更に発展的に実施することを継続して検討する。</p> <p>◆社会人向けの教育プログラム等の設置を施策の一つとした「次期カリキュラム方針」を 2023 年 3 月に策定しました。今後は同方針に基づき、教学委員会の下にカリキュラム委員会を設置して、カリキュラム具体化の検討を進めていくこととしました。</p>

<p>(7) 大学院教育の見直しを行い、充実を図る。</p>
<p>① 大学院研究科の教育プログラム、入学定員の見直しを行い、大学院の教育・研究環境 (認証評価で指摘された FD 活動も含む) の充実を図る。</p> <p>○大学院再編等検討委員会で策定した答申に基づき、教育プログラムの整備、入学定員の見直しを進め、次年度の学生募集 (2024 年度募集) に対応する。</p> <p>◆学部生の大学院授業科目 (経営学研究科・中国研究科) 早期履修制度を整備し、2023 年度より導入することとしました。また、経済学研究科経済学専攻修士課程、国際コミュニケーション研究科国際コミュニケーション専攻修士課程、文学研究科日本文化専攻修士課程、地域社会システム専攻修士課程、欧米文化専攻修士課程の各定員の見直しを行いました。2023 年度に募集を行う 2024 年度大学院入試より、見直した定員による学生募集を行うこととしました。</p> <p>○大学院の FD 活動については、大学院 FD 委員会で取組の検討を進め、それに基づき大学院の FD 活動を進める。</p> <p>◆大学院 FD 委員会を 2022 年度中に 6 回開催し、今年度中に大学院 FD アンケートを実施することを決定しました。2022 年 11 月にポータルサイトにて大学院 FD アンケートを実施し、大学院生から 42.5% の回答を得ました。</p>

2. 研究

<p>(1) 特徴的な研究を促進する。</p>
<p>① 特別重点研究を充実させるとともに、研究成果の点検・評価を行う。</p> <p>○2022 年度の継続研究 3 件 (中部地方産業研究所 (2022 年度まで)、国際問題研究所 (2023 年度まで)、総合郷土研究所 (2022 年度まで)) の研究成果を点検・評価するとともに、大学公式サイト等で公表する。</p> <p>< 中部地方産業研究所 ></p> <p>特別重点研究「南海トラフ大地震を見すえた自然大災害と地域連携を踏まえた大学 BCP の総合的研究」において、被災地又は先進地域の防災対策についての現地調査、最終年度のまとめとしてのシンポジウムを行い、最終報告書を刊行する。</p> <p>< 国際問題研究所 ></p> <p>特別重点研究「愛大の研究資源デジタルアーカイブとオープン・プラットフォームの構築」において、デジタル化に向けた資料の選定・撮影・データ処理と資料紹介文・解題の作成を円滑に遂行し、2021 年 6 月に運用を開始 (公開) したデジタルギャラリーで順次公開する。また、資料メタデータとデジタルギャラリーの機能についても逐次改善に向けた検討を継続する。</p> <p>< 総合郷土研究所 ></p> <p>特別重点研究「愛知大学等における歴史的建造物の調査・研究」において、旧陸軍第 15 師団に関わる歴史的建造物の確認、他の師団跡地の見学、講演会の開催、研究成果を盛り込んだ書籍の編集等の事業を行う。</p> <p>◆特別重点研究の継続研究 3 件 (①中部地方産業研究所による「南海トラフ大地震を見すえた自然大災害と地域連携を踏まえた大学 BCP の総合的研究」(2017 年度～2022 年度)、②国際問題研究所による「愛大の研究資源デジタルアーカイブとオープン・プラットフォームの構築」(2019 年度～2023 年度)、③総合郷土研究所による「愛知大学等における歴史的建造物の調査・研究」(2020 年度～2022 年度)) の研究成果を点検・評価し、大学公式サイトにおいて</p>

公表しました。

- 年次報告書とは別に、全研究期間を通しての研究成果を記す「最終報告書」の体裁について検討し、導入を図る。
- ◆学内関係機関において「最終報告書」の導入を決定しました。

○研究期間の見直し（5年→3年）を検討する。中部地方産業研究所と総合郷土研究所の終了後の研究プロジェクト（2件）の新規公募をする際、見直し後の期間を適用する。

- ◆学内関係機関において、研究期間の見直し（5年→3年）、それに伴う助成費の見直し（上限2000万円→1500万円）を審議し、2023年4月1日施行で「愛知大学特別重点研究助成規程」及び「愛知大学特別重点研究助成取扱要領」の規程改正を行いました。中部地方産業研究所と総合郷土研究所の研究プロジェクト終了後の新規公募においては、見直し後の期間と助成費にて募集を行いました。

② 研究の地域連携及び国際連携を推進する。

○研究の地域連携及び国際連携を推進するための基盤となる地域研究機構と国際研究機構において、各機構内の研究所による共同取組（シンポジウム等）を今後実施する方向が確認されたことを踏まえ、必要に応じて取組状況の確認、実施の要請を行う。

- ◆地域研究機構と国際研究機構において共同取組（いずれも公開講演会）を実施しました。

【主な開催実績】

- 2022年10月 国際研究機構 第1回研究フォーラム（ラテンアメリカから見た中国と日本）
 - 2022年12月 国際研究機構 第2回研究フォーラム（中国の国際協力の現状と展望-現代中国の世界観を探る-）
 - 2022年12月 地域研究機構主催講演（徳国の古墳文化）
 - 2023年3月 国際研究機構 第3回研究フォーラム（アフリカから見た中国と日本）
- 引き続き、両機構内の研究所による共同研究の実施について検討することとしました。

○各研究所又は各機構と外部の研究機関との連携について検討要請する。

- ◆地域研究機構と国際研究機構の外部研究機関との連携状況を確認するとともに、引き続き外部の研究機関との連携について検討を進めることとしました。なお、今年度においては外部研究機関との連携により公開講座・シンポジウムを実施しました。

【主な開催実績】

- 2022年9月 日中国交正常化50周年記念特別シンポジウム（激動する世界のなかの日中関係を考える-国交正常化半世紀の検証と展望-）

③ 研究専念制度・報奨制度を見直し、研究成果を高める。

○研究専念制度について、2021年度に行った実態検証を踏まえて、同制度活性化に向けた学内諸政策（例：授業回数削減や学内委員免除、処遇の見直し等）を検討の上、必要に応じて制度改正を図る。

- ◆研究専念制度については、他大学状況調査結果を共有するとともに、現行規程の改正を伴う制度変更等について審議しましたが、結論には至らず、2023年度以降も引き続き検討を行うこととしました。

○表彰・報奨制度について、2021年度に行った他大学状況調査結果等を踏まえて、検討を行い、導入を図る。

- ◆表彰・報奨制度については、他大学状況調査結果を共有しました。当該制度のあり方等については、2023年度以降も引き続き検討を行うこととしました。

④ 研究活動全体を促進するための支援を行う。

○研究活動推進の方策として用いているインセンティブ制度としての「個人研究費の加算措置」について、適正な運用を図る。

- ◆今年度から適用を開始した「個人研究費の加算措置」について適正な運用に努めました。

○2021年度に実施した「研究者が本当に必要と考えている支援は何か」に関するアンケート調査の結果を集計、分析し、新たな研究支援施策を検討する。

- ◆2021年度に実施した教員アンケート結果のうち、特に個人研究費や科学研究費助成事業を中心とした制度見直しに関連して、学内関係機関にて検討を重ね、今後の取組事項を確認しました。

⑤ 研究成果を広く社会へ発信する。

○大学公式サイトにて、顕著な研究業績をあげている教員の研究プロジェクトの最新情報掲載、学内研究助成制度（特別研修、短期学術交流、出版助成、特別重点研究助成）を利用した研究成果の発信を継続する。

- ◆大学公式サイトにおいて、顕著な研究業績等の紹介、学内研究助成制度を利用した研究成果の学内外への発信を継

続して実施しました。

(2) 効果的な共同研究を推進する。

① 地方自治体、大学、企業、NPO 法人等との共同研究を推進する。

○学外共同研究の活性化のために、2021 年度に決定した方向性に基づき、学内外研究ネットワーク構築・拡大のための施策に取り組む。具体的には、愛知大学受託研究規程の見直しを行うとともに、2021 年度に実施した「教員アンケート」の中の、学外共同研究活性化支援に関する設問への回答を踏まえた施策を検討、実施する。同時に、教員自身の自主的・積極的な取組を促す。

◆学内関係機関において、共同研究活性化に向け、愛知大学受託研究規程の見直し、研究シーズ集の作成、受託研究等手続案内の HP 掲載等について検討を進めた結果、共同研究規程の新設に向けて取り組んでいくこととしました。

○研究 (1) ⑤に記載の通り、大学公式サイトにて、研究成果の発信を継続する。

◆前述の通り、大学公式サイトにおいて、顕著な研究業績の紹介、学内研究制度を利用した研究成果の学内外への発信を継続して実施しました。

② 学内の共同研究プロジェクトにおける申請・審査の透明化を図り、効果的な執行を図る。

○学内の共同研究プロジェクト (研究助成) については、引き続き見直し検討を進め、必要に応じて規程改正、帳票類の改訂を図る。

◆研究助成に関する見直しは、学内関係機関にて検討を重ねましたが継続審議となったため、引き続き検討の上、改めて提案することとしました。

(3) 外部資金の獲得を図る。

① 国や地方自治体・財団からの資金獲得を支援する。外部資金を獲得するための研修会を開催する。

○引き続き科学研究費補助事業の獲得に注力する。科研費獲得のための研修会を開催する。併せて科研費以外の外部資金獲得のため、教員に対して情報提供を行う。

◆科学研究費助成事業への申請件数、採択件数増加へ向けた取組として、外部講師を招き、「科研費獲得のための研修会」を実施しました。研修会では、申請に向けた対策や申請書の記載方法等について複数の事例を用いながら説明が行われました。なお、2023 年度の採択結果 (新規課題) は申請 38 件に対して、12 件の採択でした (申請のうち 1 件は 2023 年 3 月現在採否未決)。2023 年度の継続課題は 54 件でした。また、科研費以外の外部資金獲得に向け、教員に対して積極的な情報提供に努めました。大学公式サイトやメールを活用して外部資金情報の一斉通知を行うとともに、研究分野が合致する教員への個別案内にも努めました。

② 研究助成金に限らず、委託研究、受託研究、寄付金等、幅広い方面からの資金獲得を図る。

○受託研究や寄付金を受けるためには、研究 (2) ①学外共同研究同様、個々の教員の学内外研究ネットワークの構築・拡大や研究成果の対外発信が不可欠であり、2021 年度に決定した方向性 (愛知大学受託研究規程の見直し等) に基づき取り組む。同時に、教員自身の自主的・積極的な取組を促す。

◆研究 (2) ①に記載の共同研究の他、受託研究、寄付金を包括する活性化施策について検討しました。受託研究、寄付金獲得活性化に向け、愛知大学受託研究規程の見直し、研究シーズ集の作成、受託研究等手続案内の HP 掲載等について検討を進めた結果、共同研究規程の新設に向けて取り組んでいくこととしました。

○研究 (1) ⑤に記載の通り、大学公式サイトにて、研究成果の発信を継続する。また、論文数等研究成果については、引き続き大学公式サイト of 研究者データベースにて発信する。

◆研究成果の対外発信については、大学公式サイトにて、顕著な研究業績の紹介や学内研究制度を利用した研究成果の公表を行いました。論文については、大学公式サイト内の「愛知大学研究者情報データベース」の更新に努め、各教員の最新の論文執筆情報を発信しました。

※外部資金による研究の取組は、P33 の参考資料を参照してください。

(4) 学術情報基盤の充実を図る。

① 学術研究全般を支える ICT、学術資料 (電子資料を含む) 等の学術情報基盤を充実させるとともに、学術情報資源の有効活用の促進を図る。併せて、外部書庫の問題を解決する。

○学内外の学術資料を有効活用できるよう、ディスカバリーサービス「Primo」を導入し、利用者の利便性を高める。また、運用に関する検証評価を行う。

◆ディスカバリーサービス「Primo」を導入し、8 月に稼働、9 月にオンライン説明会を実施しました。3 月末に半年間

の利用実績を確認しました。

○豊橋キャンパス施設整備の一環として、外部書庫を含めた学内全図書館の所蔵資料（図書・雑誌等）の重複分について除籍・廃棄を進める。雑誌については、名古屋・豊橋それぞれの所蔵を統合するため、欠号補充に配慮しながら実行していく。

◆名古屋及び豊橋図書館並びに外部書庫内から重複資料を除籍・廃棄し、雑誌欠号補充用に外部書庫から豊橋図書館に資料を移設しました。

○研究所の図書の内容面での充実を図るため、昨年度各研究所に要請した事項（図書ポリシーの策定及び当該ポリシーに則った運用）について、その対応状況を確認し、必要に応じて取組を促す。更に、研究所の図書は基本的に受入時に図書館システムに登録され、OPAC 検索対象、貸出対象（一部禁帯出あり）として有効利用を図っており、今後もこの取組を継続する。

◆研究所の図書の内容面での充実を図る目的で、2021 年度各研究所に要請した事項（図書ポリシーの策定及び当該ポリシーに則った運用、受入図書の図書館システム（OPAC）への登録）について、今年度において、すべての対象研究所で適切に実施対応されていることを確認しました。

3. 国際交流

（1）国際交流における愛大の特色を発揮する。

① 海外協定校との関係、国際交流の実績を維持しつつ、英語圏や東アジア、東南アジア等での国際連携の更なる充実を目指す。

○協定校を中心にオンライン日本語教育プログラムの実施、拡大を検討する。また英語圏における新規協定校開拓に引き続き取り組むとともに、香港、シンガポール等アジア圏において、新たな交流先の開拓及びキャリア教育やビジネス英語等の要素を含んだオンライン中心の多様なプログラムを検討する。

◆2022 年度オンライン日本語教育プログラムについては、春学期は 15 講座開講、協定校から 128 名、秋学期は 4 講座を開講、協定校から 29 名の学生が受講しました。また、同プログラムに来日前から受講できる制度を検討し、2023 年度からそれに対応できる体制を整えました。新規協定校の開拓は、英語圏における候補先大学とのオンライン協議や、対面での協議を複数回行い、2023 年度の締結を目標に継続的に取り組むこととしました。

② 国際交流活動と教育・研究の有機的な連携を推進する。

○オンライン日本語フリートークやさくら 21 プロジェクト等の学生主体の取組について、活動内容や対象の拡大、充実を図る。

◆オンライン日本語フリートークは、協定校からの学生が 45 名、本学の学生がピアサポーターとして 26 名参加しました。さくら 21 プロジェクトの海外オンライン交流については、新規交流先大学として雲南大学との交流を実施した他、北京第二外国語大学との実施計画も確定しました。

（2）留学プログラムの多様化を図り、留学を促進する。

① 留学プログラムの多様化（短期、中期、長期、英語圏以外での英語教育（ハイブリッド留学）等）を図る。

○学生のニーズを踏まえ、短期語学セミナーの見直しや 1 セメスター認定留学の充実等、既存の各留学プログラムの整備、拡大について検討する。

◆新型コロナウイルス感染症の影響下にあっても、秋学期から渡航（派遣）可能な国・地域に学生派遣を再開しました。交換留学ではアメリカ合衆国（ハワイを含む）、フランス、リトアニアへ、1 セメスター認定留学ではアメリカ合衆国、イギリスへの派遣を再開しました。海外短期語学セミナーは、2023 年春期（2023 年 2 月）から再開し、カナダセミナーを実施しました。

また、既存の各留学プログラムの拡大については、1 セメスター認定留学として 2023 年度からオレゴン州立大学（アメリカ合衆国）を、海外短期語学セミナーとして 2023 年夏期（2023 年 8 月）にトンプソンリバーズ大学（カナダ）を新規に実施することとしました。

② 留学期間の多様化に伴う遠隔（オンライン）授業の活用を図る。

○協定校が実施するオンラインプログラムの単位化について、教学部門とも連携の上検討する。

◆次期カリキュラムの具体化と並行して、学内関係機関で連携して検討を進めることとしました。また、協定校の学生に対してオンデマンド型で本学の単位を履修できる方法を検討することとしました。

<p>③ 留学のためのサポート体制の充実を図る。</p> <p>○海外滞在中の危機発生時の対応や対策等、留学再開時に向けた検討、情報収集を行う。併せて、渡航前危機管理教育の強化についても検討する。</p> <p>◆新型コロナウイルス感染症の影響下での学生派遣について、学内で定めてきた「海外留学を認める条件」を、派遣先の国・地域及び日本国内の水際対策の状況を逐次確認し、その都度改正することにより、留学機会の幅を広げました。また、渡航先の国・地域での危機管理対策として、旅行会社と損害保険会社が連携した24時間365日の危機管理を含む留学サポートを受けられるプログラムに加入することを義務付けました。それに加え、危機管理教育として、渡航前に開催するガイダンスの中で危機管理に関する内容を周知しました。</p> <p>○学生の費用負担を軽減するための奨学金や補助金の拡充について、継続的に検討する。</p> <p>◆学生の費用負担軽減のための奨学金制度等の拡充案は、2023年度の実現に向けて継続して検討することとしました。</p>
--

<p>(3) 外国人留学生の受け入れ拡充、支援の充実を図る。</p>
<p>① 日本語だけでなく基礎的な学力も測る試験を行い、高い目的意識を持つ外国人留学生を確保するべく、外国人留学生入学試験制度の見直しを行う。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響による志願状況も踏まえつつ、留学生入試の見直し案（日本語以外の試験科目を課す等）について検討の上、関係会議に提案する。</p> <p>◆新型コロナウイルス感染症による外国人の入国制限の影響が依然として続いたことにより、出願者が減少しました。なお、日本語以外の試験科目を課す等の入学試験改革には至りませんでした。引き続き留学生入試の見直し案を検討することとしました。</p>
<p>② 奨学金、学生寮、相談窓口等支援の充実を図る。</p> <p>○学生寮の設置に向けた候補案件について優先的に検討を進める。留学生支援拡充のため、豊橋キャンパスにおける環境整備も含め、全学的な観点で検討を行う。</p> <p>◆留学生寮の設置について、学内関係会議で検討を重ねましたが、決定に至らず、継続審議となりました。また、豊橋キャンパスにおける環境整備については、豊橋校舎施設整備計画（第I期）において外国人留学生支援のみならず様々な国際交流活動を可能とするグローバルエリアを拡充することとしました。</p>
<p>③ 学習意欲の高い外国人留学生を安定的に確保するための教学組織を検討する。</p> <p>○学習意欲の高い外国人留学生を安定的に確保する施策を、他大学の事例を参考に検討する。</p> <p>◆外国人留学生の安定的な確保のための施策の一つとして、日本語サポートについて検討を行いました。日本語ワーキンググループを立ち上げ、全学の留学生を対象とした日本語に関するアンケートを実施し、現状とニーズを把握した他、その結果をもとに、新たなサポート体制について継続的に検討を行いました。</p>
<p>④ 英語での授業の拡充を図る。</p> <p>○英語母語話者教員や英語力の高い教員を積極的に活用し、様々な学問分野の授業を英語で提供する方策を検討する。まずは共通教育科目における総合科目で、英語で授業を行う科目の新設を目指す。</p> <p>◆英語での授業の拡充を施策の一つとした「次期カリキュラム方針」を2023年3月に策定しました。今後は同方針に基づき、教学委員会の下にカリキュラム委員会を設置して、カリキュラムの具体化の検討を進めていくこととしました。</p>

4. 地域連携・貢献、校友

<p>(1) 地域との連携により地域に関する教育・研究を推進し、具体的な成果を社会に還元する。</p>
<p>① 地域連携型教育（学外フィールドワーク教育、実務家による実践教育、PBL等）を推進する等、教育面での地域連携・貢献活動を行う。</p> <p>○2021年度に実施した他大学における地域連携状況の訪問調査結果に基づき、第5次基本構想に掲げる「地域連携型教育」の具現化に向けて検討を行う。</p> <p>◆次期カリキュラムの導入に併せて、2025年度より名古屋・豊橋キャンパス間での授業時間帯を統一することを決定したことを受け、2019年度から開講している協定締結先自治体の首長による講義「キャリアデザイン特殊講義」について、従来の豊橋キャンパス単独での開講から、オンラインを活用して両キャンパスで履修が可能となるよう検討を開始しました。</p> <p>○新たな連携先として、在学生が多く居住する自治体あるいは産業界を検討する。</p>

◆2023年4月に開業したイオンモール豊川と連携協力に関する協定を締結し、豊橋キャンパスを中心に周辺地域との関係強化を図りました。
また、在学生の多い三重県の自治体との連携の可能性について検討し、北勢地域の一部の自治体と協議を開始しました。

○第2次地域連携基本計画に基づき、地域連携型教育を推進するため、地域に関する活動を行っている学内諸機関と連携内容について情報を共有する。

◆豊根村との連携事業について、複数の課室で連携して今年度から取り組みを開始しました。学生が現地で米作りを体験する傍ら豊根村から与えられた課題にグループに分かれて取り組み、12月には村役場において成果発表を行いました。豊根村からは高い評価を得るとともに、次年度も継続して本事業に取り組むこととしました。なお、この事業は、2022年度学長裁量経費により実施されました。

② 地域連携型調査研究（地域課題発見型調査研究、地域課題解決型調査研究等）を推進する等、研究面で地域に貢献する。

○減縮する社会に持続性を形成するモデル協働事業についての調査研究を推進する。県境地域である三遠南信地域では、拠点地区形成、産業創出、地域文化活用、広域居住の社会実験を行う。また、大都市拠点であるささしま地区では、エリアマネジメントの社会実験を行う。これらの調査研究の成果は、論文発表、新聞・雑誌等への掲載やシンポジウムにおける報告等の形で公開する。また、これまでの当該調査研究事業全期間における研究成果を取りまとめ、同様に報告等の形で公開する。

◆2021年度までに実施したリニア中央新幹線開通に伴う意識調査の結果を踏まえて、三遠南信地域及び静岡県自治体関係者へ必要な情報提供を行いました。また、三遠南信地域を中心に、可動的な都市機能である軽トラ市について、出店者等を対象にしたコロナ禍後の実態調査を実施しました。更に、これまでの研究をもとに更なる実態調査や実証実験を行うため、大手軽自動車メーカーとの共同研究（研究期間：3年6ヵ月）を2022年12月に開始しました。また、2022年10月に長野県篠ノ井地区で開催された全国軽トラ市にて、関連団体や軽自動車メーカーの代表者によるシンポジウムを開催し、併せて軽トラ市会場にてこれまでの研究成果を公開しました。

ささしま地区では、エリアマネジメント研究として「ささしまエリアマネジメント研究会」を年8回実施しました。また、産学官の情報交換の場となる「アントシアサロン」を2回名古屋キャンパスにて開催（会場及びオンライン配信）しました。併せて、これまでより小規模で交流性の高い「ささしまトークライブ」を新たに開催しました。これらの研究成果のまとめを「越境地域政策研究フォーラム」にて、一般向けに公表しました。

○ポスト研究ブランディング事業に関する組織・体制について検討を進め、体制整備等に取り組む。

◆ポスト研究ブランディング事業については、常任理事会の諮問機関「ささしま地域連携研究センター（仮称）設立準備委員会」にて引き続き検討を進めることとしました。

○総合郷土研究所、中部地方産業研究所、地域政策学部地域政策学センター等において地域連携型調査研究を推進するとともに地域研究機構にて共同事業を展開する。

◆地域連携型調査研究については、豊橋キャンパスの各研究所等において進めつつ、共同取組として公開講演会「徳国の古墳文化」を2022年12月に地域研究機構主催のもと実施しました。

○一般財団法人飛騨高山大学連携センター等、現在提携している機関との定期的な調査・研究交流を推進するとともに、連携の拡大に向けて他県各自治体の支援センター等、連携支援機関の情報収集に努める。

◆連携・協力協定締結先である愛知県豊川市から委託を受け、地域政策学部のゼミ活動の一環として「令和4年度町内会アドバイザー派遣事業委託」事業に取り組みました。公民協働で地域コミュニティ活動に先進的に取り組む全国の自治体へ学生自ら調査に出向き、ヒヤリング調査を重ね、豊川市の地域コミュニティ組織の活動目標と方法を報告書に取りまとめました。

（2）社会の人々の生涯を通じた多様な学びを支援するために、生涯教育の機会を提供する。

① オープンカレッジ事業を刷新し、本学単独（各学部・研究所等主催を含む）または地方自治体等と連携した公開講座を定期的で開催する。

○オープンカレッジについて、公開講座を中心とし、その内容について検討する。

◆各地方自治体や教育委員会と連携した公開講座（オープンカレッジ）を積極的に展開し、地域社会における生涯学習への高い意欲・ニーズに応えました。また、地域連携・貢献、校友（1）②と同様、地域と地域、仕組みと仕組み、人と人の境界を越えて、本学学生や卒業生、教職員、将来を考えている中高生が集う私立大学研究ブランディング

事業「アシタシアサロン」を全2回実施しました。2022年度からは、従来のアシタシアサロンに加えて、より幅広い世代への対応、ささしま地区企業との連携、まちづくりへの大学貢献等を目的として、「ささしまトークライブ」を新たに企画し、全2回実施しました。また、各学部（経営学部・現代中国学部・国際コミュニケーション学部・文学部・地域政策学部）主催のオープンカレッジを実施しました。

② 科目等履修生制度に止まらず、特定の科目をパッケージ化した教育プログラムの提供も検討する。

○対象となる世代（現役世代、リタイア世代等）を検討した上で、社会人向けの「履修プログラム制度」を継続して検討する。具体的には、常任理事会で方向性を確認した後、学務委員会に検討を依頼する。

◆具体的な社会人向けの「履修プログラム制度」の検討には至りませんでした。

③ 孔子学院中国語講座の開講場所・開講方法を見直す。

○孔子学院中国語講座について、名古屋キャンパスで2022年度春学期から開講する。併せて、孔子学院公開講演会の開催についても検討を進める。

◆2022年度春学期及び秋学期に名古屋キャンパスで各5講座を開講しました。また、孔子学院公開講演会を2023年3月に開催しました。2023年度は新たにHSK対策講座も開講することとしました。

（3）同窓会、後援会及び大学の連携強化を図り、相互の発展と愛校心の高揚を目指す。

① 地域で活躍する卒業生との連携により卒業生のニーズを把握し、卒業生の満足度を高める施策を実施する。

○2021年度に続き、「卒業生の満足度を高める施策」をテーマとした大学と同窓会の役員による懇談会を開催する。また、コロナ禍で実施できなかった同窓会支部・部会の会議において大学関係者の講演を積極的に組み込み、開催地域の同窓生への満足度と大学への理解を高める。

◆本学役員（理事長・常務理事）と同窓会役員（会長・副会長）による懇談を開催し、意見交換を経て課題を共有しました。また、2022年度愛知大学同窓会代議員会を2022年6月に車道キャンパスコンベンションホールにて開催し、三遠南信地域連携研究センターが「愛知大学卒業生アンケート調査報告」を実施しました。

② 同窓会支部総会及び後援会教育懇談会と大学が共同で行う取組を充実させることを通じて愛校心を高揚させる。

○2022年11月に開催する同窓会全国総会に合わせて、同窓会、後援会、大学の協働による「ホームカミングデー」を開催、とりわけ2020年春卒業生の参加を呼びかけ、イベントを通じてステークホルダーとしての認識と愛校心の向上を図る。

◆「ホームカミングデー」の実施には至りませんでした。愛知大学同窓会70周年全国総会が2022年11月に名古屋キャンパス及び名古屋アソシアマリOTTホテルにて開催され、700人を超える卒業生が集い、互いに親睦を深め合う機会となりました。

③ 「Ai-CONNEX」（キャリアサポート・コミュニティ）等の在学生に対する就職支援、キャリア教育支援・行事において、同窓会・後援会との連携を強化する。

○「Ai-CONNEX 総会」を開催し、設立5年間の活動を総括した上で今後の方向性を検討する。

◆「Ai-CONNEX 総会」を対面及びメタバース空間にて実施し、公式キャラクターの制定や今後の活動についての方向性を確認しました。

◆同窓会副会長キャリア支援担当が設置されたこと等により、キャリア支援センターと同窓会の連携体制を強化しました。

④ 名古屋及び豊橋キャンパスにおける同窓会活動を強化し、在学生及び若年層の卒業生に同窓会への理解と参加を促す。

○既卒のキャリアアドバイザーを集めた情報交換会（サロン）を開催し、若年の同窓生による新たなネットワークを構築する。また、父母教育懇談会にキャリアアドバイザーが参画するイベントを企画する。

◆愛知大学後援会父母教育懇談会を2022年11月に名古屋キャンパスグローバルコンベンションホールにて開催しました。本学役員がご父母に対し「トヨタのモノづくりで学んだこと」をテーマに講演を行いました。

（4）地域連携に関する組織のあり方や役割を検討する。

① 第5次基本構想の終期までを期間とする新たな地域連携基本計画を策定する。

○2021年度に新たに策定した地域連携基本計画を実行する。

◆地域連携基本計画に基づき、豊橋キャンパスでは、地域政策学部が協定を締結した浜松学芸高校との連携による動画制作を行うこととなり、同校とフィールドワークを実施する等、交流を深めました。

② 地域連携を推進するにあたり、地域連携室が中心となって進める事項と学内関係部署に連携・協力を求める事項を整理し、学内で共有する。

○地域連携型教育に関する他大学訪問調査結果等を踏まえた分析・検討を行う。

◆地域連携型教育に関する他大学訪問調査の結果、訪問した他大学では地域連携活動の広報にも積極的であったことが把握できたため、学生や教員の活動成果を迅速かつ分かりやすく学内外の関係者や在学生へ伝えるため、SNSでの発信の強化と地域連携活動報告書の掲載内容を一新しました。

③ 地域連携を推進する人材の選出方法等を検討する。

○地域連携室員の選出方法等について引き続き協議を行い、方向性を決定する。

◆大学としての地域連携のあり方や方針等を明らかにするため、地域連携室員の選出は従来通り学長指名とすることとしました。

5. 学生受入

(1) 入試種別の目的と効果の検証と見直しを行い、アドミッション・ポリシーに基づき、多様な学生を安定的に確保する。

① 各学部の特徴を活かした教育を一層充実させ、多様な入試種別に対応した魅力的な教学プログラムを展開する。

○一般選抜、学校推薦型選抜、総合型選抜の種別にて募集定員及び入学者数について検証し、募集定員配置の適否について検討する。

◆近年の年内入試志願者増加を受け、学校推薦型選抜を中心に入試種別ごとの募集定員を見直し、2023年度入試に適用しました。

○教学プログラムの展開を踏まえ、各学部の特徴やカリキュラムに応じた新たな入試制度を検討する。

◆2024年度入試より、地域政策学部において新たにプレゼンテーション入試を導入することを決定しました。また、国際コミュニケーション学部英語学科特別入試について、試験実施内容を見直し、日本語力も含めたより幅広い観点から学生選抜を行うこととしました。

○学習指導要領改訂に伴う2025年度入学者選抜の実施内容について検討し、決定された内容を公表する。

◆2025年度以降の新たな出題範囲について、科目ごとに検討を重ね、3月末に大学公式サイトにて公開し周知を行いました。

② 外国人留学生の募集定員を設定し、中国、韓国を中心とした受け入れに止まらず、それ以外の国・地域からの受入学生数の拡大を図ると同時に日本語だけでなく基礎的な学力も測る試験を行い、高い目的意識を持つ外国人留学生を確保する。

○外国人留学生の募集定員設定及び入試制度の見直しについて検討するとともに、特に欧米圏を中心に協定留学生の受け入れ拡大のための施策を検討する。

◆募集定員設定及び入試制度の見直しについては、国際化推進会議の下に日本語ワーキンググループを立ち上げ、まずは留学生に対する日本語サポートに関する体制の検討を行いました。また、欧米圏を中心とした協定留学生の受け入れ拡大については、既存のオンライン日本語コースを活用し、来日前から同コースを受講できる新たな仕組みを検討し、2023年度から導入することとしました。

③ 短期大学部の入学定員規模は維持し、4年制大学併設等の環境を活かした教育を展開する。

○質の高い教学プログラムを発信・展開するために、各学部の特別聴講科目の拡充により、編入学への取組を強化するとともに、単位互換協定に基づく授業科目についても、追加開設の検討を進める。また、学部新カリキュラムとも情報を共有しつつ、併設環境を活かしたカリキュラム改革の検討を進める。

◆2022年6月に策定した「短大将来計画」のもと、編入学と就職を軸としたカリキュラム改革の検討を進めました。併せて、他大学への編入学枠拡大の情報収集を行いました。特別聴講科目の拡充については、学生の志望動向を踏まえ、具体化を見送りました。また入試広報の強化として、短大独自公式サイトの刷新と拡充を行いました。

④ 安定的な学生確保のために、東海4県への学生募集活動を一層充実し、更に東海4県以外への戦略的な学生募集活動を展開し、併せて今までと違う分野での学生確保を模索する。

○志願者・入学者状況を共有し、エリア別の訴求点、課題を見出し戦略的な募集活動を実施する。

◆前年度の入試結果について関係委員会等で共有し、また、外部機関による学内関係者向けの分析報告会を実施し、課題点等の共有と改善策の検討を行いました。具体的な取組として、豊橋、岐阜、三重等エリアを限定したリーフレットを作成し、重点的な広報活動を行いました。

○「知を愛する奨学金」「東北6県本間喜一奨学金」の情報発信機会を強化する。

◆東海地方以外からの志願者増加に繋げるため、北陸、信州、広島、福岡、東北地方等、本学が地方試験会場を設置し

ている地域の高校等へ訪問し（郵送も含む）、制度の周知や情報提供を行いました。

（２）学習意欲の高い学生を確保するために効果的な広報 PR 活動を行う。

① 参加者にとってより一層魅力的なオープンキャンパスを企画するとともに、ウェブオープンキャンパスを継続していく。

○教職員・在学生在が協働し活気のあるプログラムを構築する（賑わいの創出、社会連携含む）。

◆コロナ禍の影響により来場者数を制限して実施しました。プログラムを２部制にする等、１人でも多くの来場を可能にするとともに、学部説明会やゼミ活動紹介等に在学生の協力を求め、参加する受験生や保護者が本学を身近に感じられる工夫を行いました。

○オープンキャンパスにおいて、キャンパス紹介、学部紹介、入試制度説明等、WEB コンテンツでの情報展開を行う。

◆広報面では、オープンキャンパス専用サイトを創る等、集客のための工夫を行いました。また、対面での実施に加え、来場できなかった受験生向けに各学部模擬講義やキャンパス案内等の WEB コンテンツを充実させて配信を行いました。

○主催側、参加者ともに安全に実施すべく参加登録制にて行う。また、学びを重視する大学のオープンキャンパスとして、模擬講義、大学入学共通テスト対策講座等、複数の講座を実施する。

◆オープンキャンパスについては参加登録制とし、安全に実施することに努めました。事前予約は、豊橋キャンパス、名古屋キャンパスともに定員に対してほぼ 100%となりました。また、オープンキャンパスの翌日に保護者向け説明会を盛り込んだイベントを実施しました。オープンキャンパスには参加が無かった新規層が 7 割程度おり、会場はほぼ満席となりました。

② 中学生あるいは高校 1 年生を対象として、早い段階から本学の知名度向上の取組を行う。

○中学生・高校生の低年次を対象とした高大接続の意識を向上させる教育活動プログラム（社会連携含む）を検討する。

◆低年次生向けの教育活動プログラムの構築には至りませんでした。愛知県内の中学校からの要望を受け、中学 1 年生の校外学習の受け入れを名古屋キャンパスで行い、国際理解、国際交流に関する本学の取組についての紹介や、学生との交流、施設見学等を行いました。

③ 本学の活動状況、学生の活躍を動画等で発信する。

○建学の精神である地域社会への貢献を伝える場として、学外活動に積極的な学生の活動を広報する。

◆大学案内や各種リーフレットで学生の取組を紹介する機会を増やしました。今後、各学部の取組等を事前に把握し、実際に現場に赴き取材・撮影を行い、広報展開を行うこととしました。

○入試情報を、高等学校・予備校・学習塾等、幅広く提供する。

◆年間を通じて定期的に高校訪問を実施し、時期に応じた情報提供を行いました。一部の高校においては卒業生である本学学生が訪問し、直接高校生と交流できる取組も行いました。また、各予備校における大学説明会等の中で積極的に入試情報を提供しました。

○受験生向けサイトを充実させ、動画を使用した広報展開を行う。

◆豊橋キャンパス、名古屋キャンパスで学ぶ多くの学生に出演を依頼し、受験生向けサイトのトップページ動画を制作しました。

（３）高校生への多様な学習機会を提供するために高大連携を強化する。

① 高校生への多様な学習機会の提供、将来を見通した進路選択、大学教育への接続を図ることを目的として、既に協定締結した高等学校との連携を強化するとともに新たな高等学校との連携拡大を図る。

○高等学校との高大接続をより高めるため、提携校に対する取組を見直す。その他高等学校との連携事業の拡大について併せて検討する。

◆例年実施している提携校や関係の深い高校向けの模擬講義や、キャンパス見学会、教員や学生を派遣しての学習指導等の実施に加え、新たに名古屋地区の高校との連携事業を、学内関係機関とも連携の上実施しました。

○将来の進路選択及び目標設定を高校生自らができるような機会提供を行う。

◆各高校で実施する進路説明会や模擬講義、また、各地で開催される大学展等、高校生と直接対話できる企画やイベントに多数出展し、本学の情報提供を広く行いました。

6. 学生支援

(1) 学生の自律的学習を支援するために学習環境を整備する。

① 授業外の学生の自主的な学習や協働学習を支えるため、図書館、情報メディアセンター、ラーニングcommons等の施設・設備について、環境整備を進める。

○自主的な学習、協働学習及びアクティブラーニングに不可欠な学生のモバイル環境改善のため、無線 LAN の強化、一般教室等での電源確保や学習スペースの確保等の環境整備を進め、学生の BYOD (Bring your own device: 私的持込デバイス活用) の普及を促進する。

◆学生のモバイル環境を改善するため、豊橋キャンパスの 2 号館及び 5 号館の改修工事に併せて、無線 LAN のアクセスポイントの追加及び配線工事を行いました。

<図書館>

○施設・設備及びサービスのデジタル化の環境整備を進める。2022 年度には、オンライン・レファレンスを開始する。

◆2022 年度末に愛知大学図書館 HP の一部を改修し、オンライン・レファレンスを立ち上げました。

<情報メディアセンター>

○PC やプロジェクター等の機器を継続的に更新し可用性を確保して利用に供するとともに、より自主的な学習や協働学習をしやすくなるような新たな ICT 技術や学習環境についての情報収集を行い提案する。

◆教室教材提示装置について、名古屋キャンパスにおいては一部の機器を更新しました。豊橋キャンパスにおいては 2、5 号館の改修工事に併せて更新、新規導入を行いました。また、全学において PC 教室や共用スペース、貸出用等の PC を更新し (PC 教室: 340 台、ラーニングcommons: 20 台、グローバルラウンジ: 10 台、貸出用 140 台等)、学習環境の改善を図りました。

<ラーニングcommons>

○学生の自主的な学習や協働学習に必要な設備について、他大学導入事例や教員・学生のニーズを踏まえつつ、名古屋・豊橋キャンパスそれぞれについて今後の改善計画を検討する。

◆設備については、現状円滑に運営されていることを確認し、次年度以降、必要に応じて改善を図ることとしました。

○豊橋図書館のラーニングcommonsにて、学習相談カウンターの運用を開始する。

◆豊橋図書館のラーニングcommonsに学習相談カウンターを設置し、運用を開始しました。また、学習相談カウンターの運用に対して、図書館として助言・アドバイスを行いました。

<国際関係>

○近年留学生数が増加している豊橋キャンパスにおける支援について、交流スペースの拡大や日本人学生サポーター制度の設置等、関係部署とも連携の上検討する。名古屋キャンパスの日本人学生サポーター制度についても更に充実を図る。

◆豊橋キャンパスにおける外国人留学生と日本人学生の交流活動グループ「TSUNAGARU」が新入生オリエンテーションに参加し、早期に外国人留学生のサポートを行う仕組みを取り入れました。名古屋キャンパスの日本人学生サポーター制度の活用や拡充については、国際化推進室の下にある日本語ワーキンググループで検討を行いました。

② 学生の多様なニーズに対応する授業外での学習支援講座・イベントの充実を図る。

○学生のニーズや過去の参加実績等を参考にし、講座の企画を見直す。遠隔授業システムを活用し、名古屋・豊橋の学生が参加可能な企画も検討する。

◆学生からの学習相談や学生のニーズを踏まえた講座を企画・運営しました。

また豊橋図書館のラーニングcommonsにも学習相談カウンターを設置し、遠隔授業システムの活用により学生の所属キャンパスに関わらず相談対応を行うことが可能となり、学生の利便性が大幅に向上しました。

○国際教育推進講演会やグローバル人材育成講演会等、また、グローバルラウンジで実施する外国語フリートーク等の各種取組について、オンライン化できるものは積極的に全学へ展開する。

◆2022 年 12 月に外部講師を招き、全学を対象に国際教育推進講演会 (テーマ: 地球にはばたく Z 世代の人材像—大学の役割は?—) を対面形式で開催しました。グローバルラウンジでは外国語フリートーク (英語) や、笹島茶館 (中

国語)を開催しました。

○留学生サポート体制の充実(日本語のサポート等)を図る。

◆外国人留学生のサポート体制の充実(日本語サポート等)については、国際化推進会議、各学部教授会での意見聴取を経て、国際化推進室のもとに日本語ワーキンググループを立ち上げ、全学の留学生を対象としたアンケートを実施し、留学生の現状とニーズを把握しました。その結果に基づき、日本人学生を活用した新たなサポート体制の成立に向けて、継続的に検討することとしました。

(2) 学生同士がつながり、ともに成長しあうことができるようなキャンパスコミュニティを構築する。

① 学生が主体的な活動の中で能力を伸ばすことができるように、クラブ・サークル活動やボランティア活動への支援を充実させるとともに、優れた活動を表彰できるようにする。

○クラブ活動費補助等の適正な会計処理を行うよう指導する。

◆豊橋キャンパスにおいて、2023年度から課外活動運営費を大学から直接支給することとした決定を受け、各クラブ・サークルに向けて、課外活動運営費の新たな管理方法を示した「課外活動運営費 HANDBOOK」を作成し、今後の運営及び適正な会計処理方法に関する説明会を実施しました。

名古屋キャンパスにおいては、従来からの説明資料の「RULE BOOK」を改訂し、各クラブの会計担当者に対して「クラブ活動費」のルールを説明し、秋学期に中間監査を行いました。

今後も定期的な指導を通じて、適正な会計処理を維持し、課外活動運営費の健全性を確保していくこととしました。

○クラブ・サークル活動について、新型コロナウイルス感染症収束の見通しはまだ立っていないが、引き続き、様々な手法により新入部員獲得並びに活動等を支援する。

◆新入生オリエンテーション期間におけるクラブ・サークルの新入部員勧誘活動は、感染症予防対策を取りながらも、コロナ禍以前の対面による形で実施しました。同じく、学生行事の説明会を設け、代表者によるクラブ・サークルのアピールや、感染症対策の緩和を見越した活動予定を明示し、新入生の興味を引く等、新入部員の獲得と活動の充実を図る支援を行いました。

○ボランティア活動は、コロナ禍以前と同様の活動状況に戻りつつあることから、学生の日常的なボランティア活動を支援しつつ、優れた活動に対する「表彰制度」のあり方を検討する。

◆学生に対して、地域のボランティア活動に関する情報を定期的に提供し、学内の掲示板やメーリングリストを活用して、学生に対して地域のボランティア活動に関する情報を定期的に提供することで、学生が自発的にボランティア活動を行いやすい環境を整備しました。また、名古屋市社会福祉協議会や NPO 法人と連携して、ボランティア活動をテーマとしたワークショップを運営し、学生の参加を募りました。

◆学生に対して、ボランティア活動への参加意欲を高めるため、優れた活動に対する「表彰制度」の実現に向けて評価基準を検討しました。その結果を踏まえ、次年度のボランティアセンター運営委員会で審議することとしました。

② スポーツ政策を制定し、クラブ活動の向上に資する取組を実施する。

○スポーツ支援センターでは、引き続き、以下の諸課題を検討・実施する。

スポーツ活動の奨励・安心安全な環境づくり・運動部の強化支援・学修支援・キャリア形成支援・コンプライアンス教育・スポーツ特別入試の見直し・奨学金のあり方

◆2022年3月に策定した「愛知大学における新たなスポーツ政策の策定に関する答申」に基づく運動部の支援に関して、スポーツ支援センターの本格稼働と共にクラブの指導体制の見直し、指導者への報酬の変更、全運動部長への手当支給、スポーツ奨学生枠の拡大、スポーツ奨学金の新制度を実施するために、「特別強化部及び強化部における運動部指導者に関する内規」の制定、「スポーツ奨学金規程」の改正を行いました。指導者に対しては、6月にオンラインによる説明会を実施し、新制度を反映した契約書を取り交わしました。学修支援に関しては、スポーツ特別選抜の学生に限らず、運動部に所属する学生も対象にして成績不振の学修指導を実施し、スポーツと学業の両立を支援するための制度の充実を図りました。スポーツ奨学金に関しては、2年次以降はスポーツ特別選抜での入学者以外も対象として、クラブ内で受給者の交代を可能としたこと、資格審査において「真摯に取り組む姿勢」を条件に加えました。今後もスポーツ支援に関する課題には適宜対応し、改善策を検討することとしました。

③ オンラインを活用し、学生が広く交流できる場を作ることをサポートする。

○新規感染者数の減少に伴い、学生が交流できる場は、オンラインから対面に切り替わりつつあるが、新たな生活様式も取り入れ引き続きオンラインでの活動も支援する。

◆学生同士の交流を促進するために、感染症の影響がまだ完全に収束していないことを考慮し、マスクの着用や手洗いの徹底、換気の実施、人数制限の設定等の対策を実施し、学生の安全を最優先に考えつつ、感染対策を徹底しながら対面での活動や施設利用を増やしました。また、学生が対面での活動に参加できない場合には、並行してオンライン交流が可能となる環境を提供しました。

④ 学生支援の充実を図ることを目的に、学生生活調査（学生満足度の調査）を行う。

○2022年度を取組として、学生満足度の調査も取り入れた学生生活の実態調査に取り組む。

◆学生満足度を把握し、学生の生活に関する実態を明らかにすることを目的として、学生生活の実態と満足度を測る質問事項を設定したアンケートを作成し、その内容について学生部委員会において確認しました。しかし、アンケートの実施時期や方法については具体的な方向性の確定に至らず本年度中のアンケート実施は見送り、来年度の実施と報告書作成に向けての準備に留まりました。次年度には全学部の学生を対象にアンケートを実施し、報告書作成に向けて取り組むこととしました。

(3) 多様化した学生からの相談や悩みへの適切な対応を行うために、相談・支援体制を充実させる。

① 学生が孤立して学生生活を送ることがないように、学生が横のつながり（同学年との人間関係）、縦のつながり（年齢や世代が違う人との人間関係）を持てるよう、サポートする。

○対面に加えて、引き続き、遠隔（オンライン・電話）での相談体制を充実させる。

◆学生相談は対面方式に戻しつつも、学生の事情によりオンラインでの対応も継続して行いました。すべての学生が孤立することなく充実した学生生活を送るために、交流を促進する取組も実施しました。横のつながり、縦のつながりの両方を意識し、コミュニケーションを持ちやすく、対話がしやすい環境を整えることを目的とした交流イベントを企画し、交流の機会を提供しました。

② 障害、心身の悩み等の不安や問題を抱えた多様な学生について、その特性や対応に必要な基礎知識を共有し、これらの学生が学修を継続できるように相談体制の充実を図る。

○障害者差別解消法の改正も踏まえ、障害を抱えた学生への相談・支援体制の整備充実を図る。

◆障害を抱えた学生に対する専門的な支援体制の構築に向けて、専門のカウンセラーや教育支援スタッフの配置、学生の個別のニーズに合わせた支援を提供するための体制について、学内関係機関で連携し検討しました。合理的配慮の義務化によるキャンパス全体での理解促進、障害を抱えた学生への配慮の具体的な対応方法について、関係する教職員に問いかけ、問題意識を高めることに努めました。

(4) 経済的に困窮している学生が学修を継続できるように、奨学金制度の見直しを行う。

① 現行の奨学金制度について、国の政策動向等を踏まえ制度や規模の見直しを行う。

○コロナ禍の状況を見据え、必要に応じて給付型の奨学金等についても検討の上、導入を図る。

◆コロナ禍における学生の経済的負担を軽減するために導入された給付型奨学金を継続するため、「新型コロナウイルス感染症対応・緊急奨学金規程」の改正（有効期間の延長）により、条件を満たす学生に対して経済的支援を行いました。

(5) 学生自身が将来の人生設計を見据え、主体的な進路選択ができるように、学生のキャリア開発・形成に重点を置いた支援を行う。

① 学生が希望する進路へ進むことができるように、民間企業、公務員、教員等の対策・支援プログラムの充実を図る。

○就職環境の変化に迅速に対応すべく、ハイブリッド支援の更なる整備を進め、Ai-CONNEXをベースとした新たなキャリア・コミュニティによる学生支援を試みる。

◆対面イベントを積極的に導入し、オンラインとのハイブリッド型支援を展開しました。また、次年度からのバーチャルキャリア支援センターの本格稼働へ向けての体制を整え、Ai-CONNEX LINE 公式アカウント（認証済みアカウント）を開設しました。

○公務員対策講座の対面と遠隔によるハイブリッド支援、オンデマンド配信を通してDX化を継続して行う。官公庁・自治体との連携を強化し、職業理解のためのイベントの開催、キャリアカウンセラーによるカウンセリングの実施等を通じて、公務員志望学生に対する支援を継続する。

◆公務員対策講座は、ハイブリッド型支援にて講座を展開しました。職業理解のためのイベントを官公庁・自治体と連携し、対面にて開催しました。また、新たな公務員試験対策の方向性を確認し、次年度から実施することとしました。

○部署間の連携プログラムを引き続き強化する。

◆学内複数教室で協力し、豊根村と連携した課題解決型プログラムを実施しました。また、学内複数教室で連携して「Ai-CONNEX」メタバースイベントを開催しました。

○教職課程学習ポートフォリオの運用を簡素化し、学生の学習履歴の蓄積方法を容易にするとともに、より効果的な振り返りの方法について検討する。

◆2021年度に引き続き、ポートフォリオ運用の簡素化について、担当者を中心に検討を進めました。検討案をもとに、2023年度には、ポートフォリオ構築の方法、学生個々人の主体的な振り返りの方法について確定させることとしました。

○学部教育の専門科目と教職課程専門科目との更なる連携について検討する。

◆大学全体の現行カリキュラムの総括を行う中で、学生が教員免許状取得に必要な「教科に関する専門的事項」に関わる部分の学部カリキュラムについては、学内関係機関の相互確認を経て設定する必要があることを確認しました。今後、次期カリキュラムの具体化と並行して検討を進めることとしました。

○教職を目指す学生のサポート環境整備として、学校現場の動向を注視し、デジタル教科書及びデジタル教育機器の導入を検討する。

◆教職課程履修生が、小・中学校で導入されているものに近い環境の ICT 機器やデジタル教科書に触れる機会を得られるよう、名古屋・豊橋キャンパスに GIGA スクール構想対応模擬授業システム（電子黒板、タブレット PC）を導入しました。同システムの導入により、複数のデジタル教科書及び授業支援システム、教職課程科目の授業、学生の自主的な勉強会等における利用が可能となり、教員を目指す学生の学習支援環境を充実させました。

○教職課程科目に関する FD 活動や点検活動を実施し、教職スタッフの教育力及び研究推進を図る。

◆教職課程担当教員を対象とした FD 研修会を行いました。他大学教員を講師とした教育実習における事前・事後の指導方法等に関する講演の他、複数の他大学教職関係教員と本学教職課程教員の活発な議論が行われました。今後の教育実習指導に活かすことができる内容となりました。
また、教職課程の自己点検評価実施方針を教職課程センター委員会及び自己点検・内部質保証委員会において確認しました。教職課程センター委員会を中心に、自己点検評価の実施を進めることとしました。

○教育実践力を備えた教員を養成するため、2021年度に協定を締結した愛知教育大学に教員の交流（非常勤教員の派遣等）を働きかける。

◆教員の交流について、次年度以降働きかけを行うとともに、高等学校との連携を協議することとしました。

○小学校教員免許取得のあり方について、2019年の教職課程センター委員会の決定に基づき、学生のキャリアの可能性を上げられるよう再検討する。

◆小学校教育免許取得のあり方について、教職課程担当教員と事務局を中心に検討を進めました。

② キャリア教育科目の実施状況を踏まえ、体系的な効果的なプログラムを追求する。正課科目並びに非正課プログラムにおける多様なキャリア支援プログラムを強化・改善する。

○次世代型人材育成について、正課授業におけるキャリア教育科目及び正課外プログラムの拡充を行うとともに、学生の成長が確認できる本学ならではのキャリア教育の将来計画について検討する。

◆正課科目において、キャリア教育科目を名古屋キャンパス・豊橋キャンパスで開講しました。また、キャリア教育の将来計画として、包括的キャリア形成支援プログラムの見直しに着手しました。

○本学のキャリア支援に関し、学内外への発信を強化する。

◆正課外にて展開しているキャリア教育プログラムについて、新聞、テレビ、ラジオ、雑誌等の媒体を通じて、数多く掲載され、本学の取組が広く社会に発信されるよう努めました。

○連携協定先機関や既存プログラム参加企業・団体等をベースに、広く社会・地域と連携した協働人材育成養成プログラムとして、低年次キャリアデザインプログラム「CAREER FIELD」、産官学連携 PBL プログラム「Learning+」を継続して展開していく。

◆既存のプログラムを継続しつつ、「CF 日記制作プロジェクト！」や「名鉄商店新商品開発プロジェクト！」等の新規 5 事業を実施しました。

- キャリア・コミュニティ形成に向けて、キャリア支援教育プログラムにおける新たな連携先との部局間協定締結を行う。
- ◆愛知県総務局をはじめ、新たに4つの団体とキャリア形成支援連携・協力に関する部局間協定を締結しました。

(6) 学生が様々なリスクから身を守り、また、万一違法・不当なことに巻き込まれた場合にも適切に対応することができるように、コンプライアンス教育を行う。

- ① 持続化給付金不正受給や薬物所持で2名の学生が逮捕された事態を受けて、再び起こさないための対策として、学生コンプライアンス指針（仮称）を策定し、「学生生活」に掲載するとともに、学生への教育を徹底して行う。
- 2022年度についても、学生コンプライアンス教育の一貫として、「学生生活（冊子）」とコンプライアンスリーフレットをもとにオリエンテーションで説明する。
- ◆学生のコンプライアンス教育の一環として、「学生生活（冊子）」にコンプライアンス指針を掲載し、新入生オリエンテーションにおいて学部ごとに説明会を実施しました。
- コンプライアンスリーフレットについては、民法改正等も踏まえ内容を見直し、全学生（保護者含む）に配布し、注意喚起に努める。
- ◆2021年度に策定した「愛知大学学生コンプライアンス指針」を浸透させるため、学生向けにリーフレットの配布やポスターの学内掲示を行い、注意喚起に努めました。また、成年年齢引き下げの民法改正に伴い、関連規程の見直しを行いました。

7. 持続的発展への経営

(1) 教学組織、学生数、教職員数を見直し、少子化時代に対応した組織、体制を目指す。

- ① 教学「(6) 新たな社会ニーズに対応した教学プログラムの開発推進」にあるように、時代の変化に即応した教育プログラムを提供する。そのために、各学部間の連携を強化するとともに、戦略的な教員配置を検討する。
- 次期カリキュラム改革の検討に併せて、地域連携プログラム等、学部横断的な教育プログラムについて検討する。その際には、経営戦略チームを中心に、大学卒教員を増員する等、戦略的な教員配置を検討し、取りまとめを行う。
- ◆地域連携教育を含めた学部横断的な教育プログラムについて、「次期カリキュラム方針」において施策の一つとして掲げ、導入に向けて取り組むこととしました。
- ② 18歳人口の減少・政府の政策動向等大学を取り巻く環境変化、本学の経営見通し、他大学の状況等を多角的に検討の上、学生定員、教職員数、授業負担やその配分について柔軟に見直す。
- 2022年3月末の中間報告を踏まえ、引き続き個別の課題を中心に検討を行う。
- ◆学生数のあり方について検討を進め、中長期的な入学予定者数の計画を取りまとめました。また、それに対応して学部卒教員数と大学卒教員数の新たな基準数（採用枠）の設定を含め、新たな教育職員人事計画を2023年3月に策定しました。
- ③ 大学院研究科組織の再編を検討し、見直しを行う。
- 大学院再編等検討委員会で策定した答申に基づき、学生定員の変更を予定している研究科でそれぞれ手続を行い、2024年度学生募集に向けて対応する。また、研究科間の連携について、協議を進める。
- ◆前述の通り、経済学研究科経済学専攻修士課程、国際コミュニケーション研究科国際コミュニケーション専攻修士課程、文学研究科日本文化専攻修士課程、地域社会システム専攻修士課程、欧米文化専攻修士課程の各入学定員の変更を行いました。2023年度に募集を行う2024年度大学院入試より、変更した定員による学生募集を行うこととしました。また、国際コミュニケーション研究科と文学研究科との間で連携に関する協議を実施しました。

(2) 豊橋、名古屋、車道3キャンパスの役割を再定義し、より効率的効果的なキャンパス配置を目指す。

- ① 豊橋キャンパス施設整備を計画にしたがって着々と進める。
- 豊橋校舎施設整備委員会にて、豊橋校舎施設整備第Ⅰ期工事について、基本計画をもとに検討している基本設計（案）の学内承認を得た後、実施設計に入る。既存建物2号館、5号館の一部改修を行う。更に、第Ⅱ期工事について検討を始める。
- ◆豊橋校舎施設整備第Ⅰ期工事のうち、新棟建設工事（3号館解体工事含む）については基本設計及び実施設計を決定し、入札を経て発注業者を決定し工事請負契約を締結しました。

また、既存建物は2号館、5号館の教室、廊下等を改修し、机・椅子等も一新しました。加えて、グラウンドの人工芝改修、第1・2サークル棟のトイレ改修、厚生施設である逍遥館に全国大学初の無人化決済コンビニをオープンする等、施設整備を進めました。

第Ⅱ期工事については、具体的な検討開始には至らず、次年度に具体案を策定することとしました。

② 名古屋キャンパスの新棟建設計画を推進し、機能を強化する。

○名古屋キャンパスの新棟建設計画について具体的に検討する。併せて、既存キャンパスの諸機能の再配置について、具体的に検討を進める。

◆周辺地域の再開発の進展に応じて、名古屋キャンパス新棟建設計画の取りまとめに向けて取り組むこととしました。

③ 車道キャンパスについて、大学全体の収支改善に資する利活用計画を策定する。

○車道キャンパス利活用計画策定のための情報収集を継続して行う。

◆車道キャンパス利活用のための具体的な協議を開始しました。

④ 白樺高原ロッジは土地賃貸借契約の終了に伴い閉鎖し、代替的な福利厚生案を検討する。

○白樺高原ロッジ閉鎖に向け関係者とスケジュール調整を行うとともに、立科町と土地賃貸借契約終了に係る諸手続きについて協議を進める。

◆立科町と協議し、白樺高原ロッジ建物は立科町へ譲渡することを決定しました。土地賃貸借契約についても2022年度で終了しました。

⑤ 東京霞が関オフィスについて、より効果的な利用方法を検討する。

○東京霞が関オフィスについて、首都圏における新型コロナウイルス感染症の収束を見据え、効果的な運用方法について検討する。

◆新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視しつつ、オフィス運営を行いました。次年度以降、感染症の収束を見据え、効果的なオフィス運営を行うこととしました。

(3) 学長を中心とした全学的なマネジメント体制を構築する。

① 戦略的な企画立案、機動的な意思決定を行うことができるように、大学の管理運営諸機能（法人機能と大学機能、理事長と学長の役割、理事会・常任理事会・学内理事会の職務権限、大学評議会・各種委員会の役割）の明確化を図る。

○2022年3月に改正した「学校法人愛知大学寄附行為施行細則」に則り、「職務権限基準」及び関連規程を改正し、管理運営機能の明確化（理事長と学長の役割並びに理事会の権限及び委任の明確化等）を図る。併せて、私立学校法の改正を視野に大学ガバナンスの課題について検討する。

◆改正後の「学校法人愛知大学寄附行為施行細則」に則り、「職務権限基準」及び関連規程を見直し、2022年10月開催の大学評議会、評議員会及び理事会において改正手続を行い、管理運営機能の明確化を図りました。また、2023年2月に役員及び評議員を対象として外部講師による「私立学校法改正に関する研修会」を開催し、2025年4月に改正が予定されている私立学校法への理解を深める契機としました。

② 基本構想と自己点検・評価の2つのPDCAサイクルが存在するため、これらを「中期計画」に統合して効率を高めるとともに、中期計画の策定・実行・評価・改善のプロセスを通じて内部質保証システムを確立する。

○基本構想に基づく事業計画について、従来の年度末評価（事業報告）に加え、毎年9～10月を目途に中間評価を行い、期末に向けた課題と対応策を明らかにする。各部署において、必要に応じて当該年度補正予算、次年度事業計画及び予算に反映する。

◆基本構想に基づく事業計画について、中間評価を行いました。2022年12月～2023年2月開催の常任理事会で確認し、期末に向けた課題と対応策を確認しました。併せて、2023年1月開催の自己点検・内部質保証委員会において中間評価の状況を報告し、加えて、PDCAサイクルとしての適切性を点検しました。

○中間評価及び年度末評価（事業報告）の実施内容を自己点検・内部質保証委員会に報告する（概ね12月頃と6月頃）PDCAサイクルを継続するとともに、公益財団法人大学基準協会による認証評価結果を踏まえ、自己点検・評価活動のあり方について点検し、必要に応じて改善策を講じる。

◆2021年度末評価及び2022年度中間評価について、それぞれ2022年9月と2023年1月開催の自己点検・内部質保証委員会において協議し、PDCAサイクルとしての適切性を点検しました。また、自己点検・評価活動の改善策の一つとして、外部評価委員制度を2023年度から導入することを決定しました。

③ 事業計画を学内各組織（教授会、委員会、事務局（課室、個人））の目標として設定し、全学を挙げて推進するとともに、環境変化に対応した新たな課題設定を適宜行い、推進する。

○2022年度事業計画の達成に向け、中間評価・年度末評価を実施する。各委員会においては「事業計画・事業報告」、学部・研究科においては「学部・研究科の自己点検・評価」、事務局においては「課室別目標管理」を活用し、各担

当一体となって取り組む。

- ◆2022年度事業計画の達成に向け、各委員会において事業計画の策定、中間評価、事業報告を行いました。学部・研究科においては「学部・研究科の自己点検・評価」を実施し、その結果について、学内会議にて確認しました。事務局においては「課室別目標管理」により目標設定を行い、中間評価及び年度末評価を実施しました。

④ 教育・研究データ、財務・人事データ等の経営資源のデータを分析・可視化する等、経営判断に資する総合的なIR機能を備えた組織体制を構築し、客観的なデータに基づく大学経営を推進する。

- 常任理事会の下に「IR推進検討チーム（仮称）」を設置し、現在、自己点検・内部質保証委員会の下に置かれているIR小委員会の組織的なあり方を見直すとともに、「統合IRデータベース」導入及びその活用方法について検討する。
- ◆具体的に新たな組織の設置やデータベース導入を検討するチームの立ち上げには至りませんでした。担当者を中心に各種セミナーや研修会に参加し知見を広めるとともに、学内においてシステム業者によるデモや研修会を実施する等、本学における適切なIR活動の姿を検討するべく情報収集に努めました。

⑤ DX推進により教育、研究、大学経営の効果・効率を高めるとともに、学生の学びを止めない仕組みと大学の業務を止めない仕組みの構築に取り組む。

- 複数のインターネット回線の導入、回避経路の強化等、障害に強いネットワークトポロジの導入を検討する。また、遠隔授業のポータルとして利用しているMoodleを安定稼働させつつ、より学習効果の高いLMSや学習ポートフォリオシステムの導入及び学生窓口のICT化を検討する。
2020年度に導入したVDIテレワークシステム、クラウドPBXシステムを継続して安定稼働させ、2021年度に導入したワークフローシステムを活用して大学の業務を止めない環境を維持する。更に、2020年度に導入したIT資産管理システムを活用して、セキュリティインシデントの抑止に努める。また、業務の効果・効率を高める対策の一環として、情報共有の迅速化や紙媒体の削減を目指し、教職員ポータルシステムの運用改善・強化を検討する。
- ◆複数のインターネット回線の導入等については、安価に増速できる最適なネットワーク構成を検討し、車道キャンパス⇄豊橋キャンパス間回線を1Gから10Gに増強することを決定しました。
- ◆より学習効果の高いLMSや学習ポートフォリオシステムの導入については、次期教務システムの中で検討を行いました。また、学生窓口のICT化については、チャットボットを活用した情報メディアセンターのサービス案内を開始しました。
- ◆VDIテレワークシステム及びクラウドPBXシステムについては、業者と協働し、安定稼働に努めました。また、ペーパーレスによるコスト削減、業務の効率化・改善に資するべく、ワークフローシステムの開発及び導入を決定し、次年度始めの本稼働に向けて運用に関する準備を行った他、IT資産管理システムを活用し、セキュリティインシデントの抑止に努めました。

(4) 教職員がやりがいを持ち、能力を活かし、活躍できるように、人事に関する施策を推進する。

① 学問的業績を挙げたことが学会等で評価され、あるいは学術研究活動においてその成果が社会的に評価されている教員を表彰する制度を構築する。

- 表彰・報奨制度について、2021年度に行った他大学状況調査結果等を踏まえて、検討を行い、導入を図る。
- ◆表彰・報奨制度については、他大学状況調査結果を学内関係機関で共有しました。当該制度のあり方等については、2023年度以降も引き続き検討を行うこととなりました。

② 教職員の能力開発（FD、SD）を推進し、教育・研究・マネジメントの質を向上させる。

- 外部の研修に積極的に参加する。特に、学部長、教学部長は少なくとも年に1回以上参加し、その成果を各学部教授会等で共有する。
- ◆2022年4月の教授会において授業改善研修参加助成制度を案内し、今年度は5名の参加となりました。また、(一財)全国大学実務教育協会主催の研修会に1名が参加しました。
- 全教員を対象としたFDに関わる研修を実施する。場合によってはキャンパス単位や複数学部での共催等も検討する。
- ◆2022年5月に大学教育問題全学講演会をオンラインで実施しました。(テーマ：学修成果の可視化ツールに関するモニタ実施結果の紹介(現代中国学部及び国際コミュニケーション学部から報告))
- ◆2022年11月にFDフォーラムをオンラインで実施しました。(テーマ：学修成果の可視化の意義とカリキュラムデザイン、学修成果の可視化ツールに関するモニタ実施結果の紹介(経済学部から報告))
- 事務職員研修基本計画に基づき、各種研修を実施する。
- ◆事務職員研修基本計画に基づき、全学SD研修会、階層別研修(中堅職員)、ハラスメント・メンタルヘルス研修及びビジネススキル研修(オンデマンド型)の各種研修を実施するとともに、日本私立大学連盟等の学外研修へ職員

を派遣しました。
<p>③ 本学の中だけでは得ることのできないような知識、経験の幅を広げ、本学に復帰した後の業務に役立てることができるよう、他機関との人事交流を進める。</p> <p>○専任事務職員について、新人事制度に則した「新入材育成計画」の中で他機関との人事交流に関する方針を決定する。</p> <p>◆専任事務職員に説明した新人事制度の修正提案を考慮しつつ、次年度において他機関との人事交流に関する新たな方針を策定することとしました。</p>
<p>④ 多様な雇用・就労形態による人材活用を進めるとともに、働き方改革を推進する。</p> <p>○変形労働時間制、フレックスタイム制、裁量労働制について検討後、常任理事会にて導入の方向性を確認し、関連規程の改正案を検討する。</p> <p>◆専任教育職員の裁量労働制導入及び教職員の副業・兼業の実施について次年度において具体的検討を進めることとしました。</p>
<p>⑤ 大学全体として教員の年齢、職位、人数、ST比、人件費等を総合的に勘案した教育職員人事計画を策定する。</p> <p>○持続的発展への経営（1）②で検討する。</p> <p>◆学生数のあり方について検討を進め、中長期的な入学予定者数の計画を取りまとめました。また、それに対応して学部卒教員数と大学卒教員数の新たな基準数（採用枠）の設定を含め、新たな教育職員人事計画を2023年3月に策定しました。</p>
<p>⑥ 専任事務職員とそれ以外の職員の役割を明確化、業務委託の活用及び事務組織の最適化を図るとともに、事務職員人事計画を策定する。</p> <p>○2021年度に検討した業務委託を実施し、専任事務職員の役割の明確化、事務組織の業務委託の活用に向けた検証を行う。</p> <p>◆2022年10月から実施した業務委託の活用について検証を行い、業務や体制等を見直しながら委託業務の安定運用に努めました。</p> <p>○2020年度に策定した専任事務職員人事計画に基づき、採用を進める。</p> <p>◆2020年度に策定した専任事務職員人事計画に基づき、専任事務職員6名を採用しました。</p>
<p>⑦ 組織貢献や行動変革、成長・挑戦への意識付けの仕組みや成長を見据えた人材管理の枠組みを策定する。</p> <p>○専任事務職員については、組織貢献や行動変革、成長・挑戦への意識付けとなる新人事制度に則した新たな事務職員研修基本方針・事務職員研修基本計画（以下、「新入材育成計画」と言う。）を策定する。</p> <p>◆専任事務職員に説明した新人事制度の修正提案を考慮しつつ、次年度において新たな事務職員研修基本方針・事務職員研修基本計画の策定を進めることとしました。</p> <p>○新人事制度の中で育成、評価、賃金等の人材管理の枠組みを示すとともに、継続的な仕組みづくりのためのシステム導入を検討する。</p> <p>◆専任事務職員に説明した新人事制度の修正提案を考慮しつつ、次年度において新たな仕組みづくりのためのシステム導入を進めることとしました。</p>
<p>⑧ 成果や努力に適切に報いる仕組みを策定する。</p> <p>○専任事務職員については、人事制度の検討の中で成果や努力に適切に報いる評価制度、賃金制度を示す。</p> <p>◆専任事務職員に説明した新人事制度の修正提案を考慮しつつ、次年度において成果や努力を適切に評価できる人材の育成に向け対応することとしました。</p> <p>○教育職員については、成果や努力に適切に報いる仕組みに関する情報を収集する。</p> <p>◆教育職員の成果や努力に適切に報いる仕組みに関する情報をもとに、次年度において具体的検討を進めることとしました。</p>
<p>⑨ 教職員のメンタルヘルスクエアを強化する。</p> <p>○主に教員を対象として、教育場面における学生等へのハラスメントやメンタルヘルスをテーマとした研修会を開催する。</p> <p>◆ハラスメント防止、メンタルヘルスクエア推進のため、全教職員を対象に「多様な価値観を理解した働き方」をテーマに教職員のコミュニケーション力の向上を目指した研修を実施しました。</p> <p>○職員を対象として、ハラスメントとメンタルヘルスをテーマとした研修会を開催する。</p> <p>◆ハラスメント防止、メンタルヘルスクエア推進のため、全教職員を対象に「多様な価値観を理解した働き方」をテーマ</p>

に教職員のコミュニケーション力の向上を目指した研修を実施しました。

○メンタル不調者の職場復帰支援フローチャート、試し出勤を試行的に運用し、検証する。

◆職場復帰支援フローチャートに基づき試し出勤を実施し、次年度以降、対象者ごとに実施の適否を判断し運用を継続することとしました。

○事務職員について、2021年度導入したサーベイによる気付きの定着を促し、個人の体調管理及び組織の健全化に取り組む。

◆サーベイによるセルフケアとして気付きの定着を促すとともに、人事担当者がサーベイ結果を確認し組織の健全化に取り組みました。

(5) 収入源の多様化、支出の効率化を目指すとともに、財務面の指標を経営目標に加え、質の高い教育、研究を支えるための経営基盤を強化する。

① 収入源の多様化を進める。補助金は、私立大学等改革総合支援事業の獲得及び地方自治体からの補助金獲得を増やす。寄付金は、新たな寄付形態を模索する一方、従来とは異なったルートでの獲得を目指す。

○補助金獲得に向けて各関係機関で具体的な取組を推進する。

◆補助金（主に教育の質に係る客観的指標）獲得のための取組を関係機関で検討の上、推進しました。

○2021年度に新たに創設した愛知大学応援寄付金を軌道に乗せるとともに、更なる寄付金獲得の可能性を模索する。

◆愛知大学応援寄付金を創設し、大学公式サイトや愛知大学通信への掲載等を通して募集活動を行いました。十分に浸透しているとは言い難いため、次年度に向けて、更なる募集活動の強化を図ることとしました。

② エー・ユー・エスを活用した施設貸出収入の拡大、業務の効率化及び学生サービス拡充を推進する。

○総務課を中心に、エー・ユー・エスと今後業務の委託ないし提携を促進できる分野について検討を開始し、実行可能な分野から逐次実行する。

◆施設貸出は業務委託せず大学で取り組むこととしました。今後、他の業務について、子会社への委託を検討することとしました。

③ 不採算事業を見直す。

○孔子学院中国語講座については、規模を縮小し、名古屋キャンパスにおいて採算面で改善を見込める講座を開講する。

◆2022年度春学期及び秋学期に名古屋キャンパスで各5講座を開講しました。また、孔子学院公開講演会を2023年3月に開催しました。2023年度は新たにHSK対策講座も開講することとしました。今後、不採算事業単位について、継続して見直しを行うこととしました。

④ 他大学との連携の可能性を模索する。

○学部については、本学の競争力強化に資する他大学との連携について、情報収集を継続して行う。短大については、編入学先の多様化を進める。

◆東海4県の私立大学について、大学間連携の可能性の検討の参考になり得る情報収集を行いました。また、短大については、他大学への編入学枠拡大の情報収集を行うとともに、2022年6月に編入学枠拡大を施策の1つとした「短大将来計画」の方向性を決めました。

(6) 「大学ブランド力」の強化に向けた戦略的広報を推進し、広く社会に広報する。

① 教育研究の成果を動画等のデジタル広報を積極的に活用し、広く社会に広報し、社会貢献に繋げる。

○各学部等の特徴的な取組、研究所・センターの研究活動、学生のクラブ・サークル活動、地域貢献活動等のテーマを中心に内容を紹介しつつ、感動と共感につながる動画を学長裁量経費により作成し、大学公式サイト等で展開する。

◆本学学生、教員等の活動を広く社会に発信すべく、法学部裁判員模擬裁判、法科大学院、文学部メディア芸術専攻及び哲学専攻、低年次キャリアデザインプログラム『CAREER FIELD』、短期大学部豊橋ゆかりの詩人『丸山薫の世界』、私立大学研究ブランディング事業『アシタシアサロン』等、特徴的な取組を紹介する動画を大学公式サイトで紹介したことに加え、大学公式Youtubeチャンネルにて公開しました。

② 全ての教職員が広報マインドを持ち、統一感のある「大学ブランド力」の強化に向けた戦略的広報を推進する。

○教員における研究教育活動を的確に収集する仕組みを整え、本学所有のメディア（大学要覧、愛知大学通信、大学公式サイト等。以下同じ。）を用いた発信を強化するとともに、SNSやLINE等のソーシャルメディアを活用して、入試広報を強化する。更に、学生、卒業生、教員が登場する新ブランディング基本デザインにより、大切にすべき誠実さ

<p>と信頼感をすべてのステークホルダーに伝える。</p> <p>◆教員による研究教育活動の成果を、本学所有のメディアを通じて積極的に発信するとともに、報道機関へのプレスリリースを通じ広く発信し報道いただくことで、大学ブランド力の強化に努めました。また、1万人の本学学生、15万人の卒業生をはじめ、教職員、名誉教授、名誉役員、名誉博士等、愛知大学に関わるすべての人のアイデンティティを示す「愛大人（あいだいびと）」の強い結びつきを表現した新デザインを展開し、大学ブランドのイメージ強化に努めました。</p>
<p>③ グローバル化に対応した多言語での広報活動を充実する。地域別広報活動の拡充を図る。</p> <p>○大学公式サイトにおける英語・中国語ページのPVを検証し、大学公式サイト外国語ページの充実を図る。</p> <p>◆英語、中国語等による多言語広報の充実を目的に、大学公式サイトのリニューアルに向けた準備を進めました。</p>
<p>④ 多方面で活躍している同窓生とのヒューマンネットワークを構築し、広報活動への連携強化を図りブランドイメージを醸成する。</p> <p>○本学所有のメディアを活用し、卒業生の活躍シーンを定期的に掲載する。広報戦略委員会を構成する校友課、入試課、広報課が連携して卒業生の情報収集を行う。その際、キャリア支援センター（Ai-CONNEX）、東亜同文書院記念センター及び三遠南信地域連携研究センター（卒業生アンケート）等の情報資源を有効に活かす。</p> <p>◆学内関係機関の連携と情報共有により、大学広報誌「愛知大学通信」の中で、社会で活躍する卒業生を積極的に紹介しました。</p>
<p>⑤ 広報戦略の一環として、学業優秀な学生や正課外活動等で活躍する学生をよりサポートする仕組みを構築する。</p> <p>○在学生の活躍を定期的に広報する。クラブ・サークル等の活動をすべての在学生が知ることができる仕組みを、本学所有のメディアにて構築する。</p> <p>◆大学広報誌「愛知大学通信」の各号にて掲載するクラブ・サークルを大幅に増やし、学生の正課外活動の成果を発信する体制を充実させました。また、大学公式サイトや公式Facebookチャンネルを通じた学生生活の発信を積極的に展開しました。</p>
<p>⑥ 社会からの評価・意見のフィードバックと広報活動の成果を分析するシステムを構築する。</p> <p>○広報の目的、伝える内容、伝える方法を意識し、常に改善を心がけるとともに、広報活動の効果測定手段として大学公式サイト上のPVを検証する。併せて第三者の評価の仕組みを検討する。</p> <p>◆本学の広報活動に対するステークホルダーによる評価を適切に得る方法を引き続き検討することとしました。</p>

<p>(7) 学生及び教職員の安全安心な学修環境及び職場環境を維持するために、防災減災対策及び危機管理体制の強化を図る。</p>
<p>① 危機発生時に教職員が円滑かつ的確な対応ができるように、大学における事件や事故及び自然災害や学生を取り巻く安全上の課題を想定し、危機管理体制の点検、見直しを行う。</p> <p>○危機管理体制強化のため、危機管理委員会専門部会等の点検、見直しを実施する。併せて、愛知県新型コロナウイルス感染拡大予防対策指針等を踏まえ、必要に応じて愛知大学活動制限指針の見直しを行う。</p> <p>◆日本政府が新型コロナウイルス感染症の感染症法での位置づけ変更方針を発表したこと、愛知県の感染防止対策が「厳重警戒」から「警戒領域」に変更されたこと、学内のみならず全国的に感染状況が落ち着いていること等を踏まえて、2023年4月1日以降の危機管理レベルをレベル0（with コロナ平常時）に変更することを決定しました。</p>
<p>② 併せて、事業継続計画（BCP）の策定、防災・災害対策対応マニュアル及び安否確認システム等の改善を図るとともに、事務職員を中心に自衛消防業務講習資格取得の奨励、全学的な防災教育による教職員の防災意識の向上を図る。</p> <p>○BCPについては、2021年度に策定した原案を元に最終的な完成を目指す。それに伴い、安否確認システムの改善や事務職員を中心とした自衛消防業務講習資格取得の奨励、全学的な防災教育による教職員の防災意識の向上についても、継続的に取り組む。</p> <p>◆BCPマニュアルについては、2023年3月に本則を策定しました。安否確認システムについては「ANPIC」を採用し、2022年12月に稼働を開始しました。また、自衛消防業務資格については、事務職員6名（新規2名、再講習4名）が取得しました。</p>
<p>③ 大規模災害を想定した全学避難訓練を、学生、教職員、地域住民の参加及び警察・消防等の協力を得て、継続的に実施する。</p> <p>○大規模災害を想定した全学避難訓練を、学生、教職員、地域住民の参加及び警察・消防等の協力を得て、継続的に実施する。なお、実施に際しては、新型コロナウイルス感染症の状況及び愛知大学活動制限指針のレベルにより、規模縮小、キャンパス別開催等の可能性も含め検討する。</p> <p>◆2022年度下半期については新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続いたため、前年度と同様にキャンパス別の避難経路の確認及びオンライン上での安否確認訓練を実施しました。</p>

④ 新型コロナウイルス感染症拡大防止策を徹底し、学生の学びの機会を確保するとともに、大学業務を安定的に遂行する。

○学生の学びの機会を確保するとともに、大学業務を安定的に遂行するため、愛知県新型コロナウイルス感染拡大予防対策指針及び愛知大学活動制限指針に基づき、各キャンパスの状況に合わせた新型コロナウイルス感染症拡大防止策を徹底する。

◆各種感染防止対策を継続して実施し、大学業務を安定的に遂行することができました。引き続き感染防止対策を実施し、感染状況に合わせて取り組むこととしました。

参考

(1) 外部資金による研究の取組

①2022年度科学研究費助成事業

◆文部科学省及び日本学術振興会決定通知分

(単位：千円 (千円未満切り捨て))

研究種目	申請件数	採択件数	直接経費	間接経費	配分額 (注1)
基盤研究 (A) 一般	新規 1	0	-	-	-
基盤研究 (B) 一般	新規 3	0	-	-	-
	継続 2	2	6,864	330	7,194
基盤研究 (C) 一般	新規 33	13	11,500	3,450	14,950
	継続 42	42	17,750	5,325	23,075
挑戦的研究 (萌芽)	新規 2	0	-	-	-
	継続 1	1	0	0	0
若手研究	新規 1	0	-	-	-
	継続 12	12	5,495	990	6,485
国際共同研究加速基金 (国際共同研究強化(B))	新規 1	0	-	-	-
	継続 1	1	6,200	1,860	8,060
研究活動スタート支援	新規 1	0	-	-	-
	継続 1	1	0	0	0
特別研究員奨励費 (外国人特別研究員)	継続 1	1	300	0	300
研究成果公開促進費 (学術図書)	新規 1	0	-	-	-
新規 計	43	13	11,500	3,450	14,950
継続 計	60	60	36,609	8,505	45,114
計	103	73	48,109	11,955	60,064

- (注)
- ・配分額については、交付決定時に本学に配分された金額を掲載しており、研究分担者への配分前の金額である。
 - ・4月1日付採用者については、本年度配分額に前年度からの繰越金を加えた金額である。
 - ・「挑戦的萌芽研究」は、平成29年度より「挑戦的研究(萌芽)」に名称変更したため、継続課題である「挑戦的萌芽研究」は「挑戦的研究(萌芽)」に記載している。
 - ・「若手研究B」は、平成29年度より「若手研究」に名称変更したため、継続課題である「若手研究B」は「若手研究」に記載している。

詳細は本学公式サイト「2022年度 科学研究費助成事業採択者一覧(代表者分)」¹を参照してください。

¹ 2022年度 科学研究費助成事業採択者一覧(代表者分) URL (<https://www.aichi-u.ac.jp/profile/fund>)

◆文部科学省及び日本学術振興会決定通知分新規採択者

応募種目	所属・職名	代表者等	テーマ
基盤研究 (C) 一般	法学部准教授	吉良 貴之	行政国家と行政立憲主義の法原理——行政法哲学の基盤構築
	法学部准教授	朴 瑞庚	外国語の音声学習における自己モニタリングの役割に関する研究
	法学部助教	宇野 由紀子	高校生の政治教育の内容と制限の変遷についての研究
	経済学部准教授	新居 理有	日本銀行の国債引受行動と日本財政・マクロ経済との相互作用の解明
	経済学部准教授	蓮井 康平	日本のマクロ経済の長期停滞とゼロ金利政策に関するDSGEモデルによる包括的な分析
	経営学部教授	古川 邦之	火道内マグマの脱ガスと黒曜石形成過程の解明：噴火多様性の理解に向けて
	経営学部助教	石井 麻璃絵	19世紀イギリス文学における移動性と多様化する女性の空間
	国際コミュニケーション学部教授	塩山 正純	「女性」の視点による記録とテキストから複眼的に見る近代西洋人の"官話"研究
	国際コミュニケーション学部教授	岩田 晋典	東亜同文書院「大旅行」後期の実態：『大旅行誌』デジタルアーカイブの作成と内容分析
	文学部教授	加藤 潤	イギリスのナショナル・カリキュラムとフリースクール思想の葛藤に関する分析
	文学部教授	土屋 葉	障害女性をめぐる差別構造および差別的状況についての横断的解明
	文学部教授	吉岡 昌子	大学生のメモ取り行動の機能化を促す環境条件の検討
東亜同文書院大学 記念センター名誉教授	藤田 佳久	清末・民国期の中国における「会館」、「公所」の展開と経済地域の再編成	

②学外研究助成等（7件、総額4,134,000円）

所属・職名	代表者等	機関	助成内容等	テーマ
法学部准教授	岡田 健太郎	公益財団法人 日東学術振興財団	第39回（2022年度） 海外派遣助成	カナダ、オーストラリアを中心とした旧 英領諸国における政治制度の比較分析
法学部准教授	吉良 貴之	公益財団法人 日東学術振興財団	第39回（2022年度） 研究助成	公法の社会科学的総合化、およびその法 哲学的基盤構築
経済学部教授	打田 委千弘	日本私立学校振 興・共済事業団	2022年度（第47回） 学術研究振興資金	公共心を通じたソーシャル・キャピタル の誘発効果—「沖縄県民意識調査」の個 票データに基づく公共政策の仮想評価
経済学部助教	塚本 恭章	公益財団法人 日東学術振興財団	第39回（2022年度） 研究助成	『資本主義と社会主義の「知的格闘 （史）」を捉え直すことをつうじた、 「競合する経済思想」の現状と未来』 『市場と貨幣、資本主義と社会主義、経 済思想と経済学説などの書物の再考をつ うじた「経済学の冒険」論の展開』
経営学部准教授	山田 浩喜	公益財団法人 日東学術振興財団	第39回（2022年度） 研究助成	階層ベイズモデルによる消費者の異質性 を考慮した消費者購買行動モデルの開発
地域政策学部教授	蔣 湧	豊橋市	令和4年度 豊橋市大 学研究活動費補助金	EBPM（エビデンスに基づく政策立案） を推進するためのリスキリングと専門技 術習得のためのリカレント教育の充実に 関する研究
地域政策学部准教授	斉藤 徹史	公益財団法人角 文・鈴木環境財団	令和4年度（第2回） 助成	森林の保全・管理のための財産区制度の 総合的研究

③受託研究（3件、総額1,130,000円）

所属・職名	代表者等	委託元	受託内容・テーマ
経営学部教授	岩田 員典	国立大学法人東海国立大学機構	デジタル地図を利用した事故リスクの推定と運転 支援エージェントへの応用
地域政策学部教授	鈴木 誠	豊川市	令和4年度町内会アドバイザー派遣事業委託
地域政策学部教授	鈴木 臣	国立大学法人京都大学	非接触センシングとIoT機器による自律的 行動・状態認識システムの研究開発

④共同研究（2件、総額非公開）

所属・職名	代表者等	共同研究機関	研究テーマ
経営学部教授	古川 邦之	国立研究開発法人日本原子力研究 開発機構 日本大学文理学部	断層破砕帯の内部構造解析に関する共同研究
三遠南信地域連携研究 センター・センター長	戸田 敏行	スズキ株式会社	可動都市機能に関する実証的研究

(2) 地方自治体等との連携

生涯学習、文化、福祉、まちづくり、産業振興等の多様な分野で相互に連携・協力し、地域社会の発展と人材育成に寄与すること等を目的として、以下の地方自治体等と連携協定を締結しています。2022年度は愛知県教育委員会及びイオンモール株式会社と連携・協力に関する協定を締結しました。

なお、新型コロナウイルス感染症への対応に伴い、対面により実施していた「愛知大学との地域連絡協議会」の開催をWebで開催した他、豊橋市、田原町、蟹江町等の自治体との協議会をWebまたは書面で実施しました。

詳細は、本学公式サイト「地方自治体等との連携」²を参照してください。

◆地域連携先一覧

■地方自治体との連携・協力に関する協定（締結順に記載）

連携・協力先
豊橋市
東栄町
新城市
南信州広域連合
田原市
蟹江町
豊川市
飛騨地域三市一村（高山市、飛騨市、下呂市、白川村）
名古屋市中村区
山形県川西町
蒲郡市
愛知県東三河県庁
岐阜県土岐市
豊根村
東三河広域連合
名古屋市市民経済局
静岡県湖西市
静岡県浜松市
名古屋市住宅都市局
岐阜県
三重県
石川県
弥富市
静岡県
知立市
長野県売木村
長野県
岡崎市

連携・協力先
福井県
知多市
■その他の公共団体・機関との連携・協力
連携・協力先
名古屋国際センター（NIC）
豊田市教育委員会
独立行政法人国際協力機構中部国際センター（JICA 中部）
株式会社名古屋銀行
東部丘陵生態系ネットワーク協議会
新城設楽生態系ネットワーク協議会
東三河生態系ネットワーク協議会
三遠南信地域連携ビジョン推進会議
豊橋産官学地域連携プラットフォーム
一般社団法人日本自動車連盟（JAF）
一般社団法人東海日中貿易センター
名古屋港管理組合
株式会社愛知銀行
豊橋信用金庫
豊橋鉄道株式会社
愛知県教育委員会
イオンモール株式会社
■大学等との連携・協力
連携・協力先
豊橋技術科学大学
豊田工業大学
飯田女子短期大学
東三河・浜松地区高大連携協議会
愛知教育大学

(3) 同窓会及び後援会との連携

学校法人愛知大学、同窓会、後援会が連携し、本学の教育研究活動及び学生生活動や同窓会、後援会との交流活動を推進することを目的として、本法人が主体となり、同窓会及び後援会の協力を得て「校友センター」を設置・運営しています。

² 地方自治体等との連携 URL (<https://www.aichi-u.ac.jp/social?wpreirect=1>)

(4) 2023年度 一般選抜試験結果

①学部

(単位：人)

学部	学科	募集人員	志願者数	受験者数	合格者数	競争率
法学部	法学科	235	3,076	3,007	1,090	2.8
経済学部	経済学科	243	3,509	3,431	1,236	2.8
経営学部	経営学科	167	2,566	2,505	744	3.4
	会計ファイナンス学科	68	1,196	1,161	376	3.1
	計	235	3,762	3,666	1,120	3.3
現代中国学部	現代中国学科	91	934	919	458	2.0
国際コミュニケーション学部	英語学科	67	1,094	1,082	433	2.5
	国際教養学科	76	1,325	1,297	593	2.2
	計	143	2,419	2,379	1,026	2.3
文学部	人文社会学科	128	1,205	1,185	677	1.8
	心理学科	42	725	715	358	2.0
	歴史地理学科	51	742	730	330	2.2
	日本語日本文学科	36	555	541	302	1.8
	計	257	3,227	3,171	1,667	1.9
地域政策学部	地域政策学科	160	2,569	2,503	1,083	2.3
合計		1,364	19,496	19,076	7,680	2.5

※競争率は、受験者数÷合格者数で算出。

②短期大学部

(単位：人)

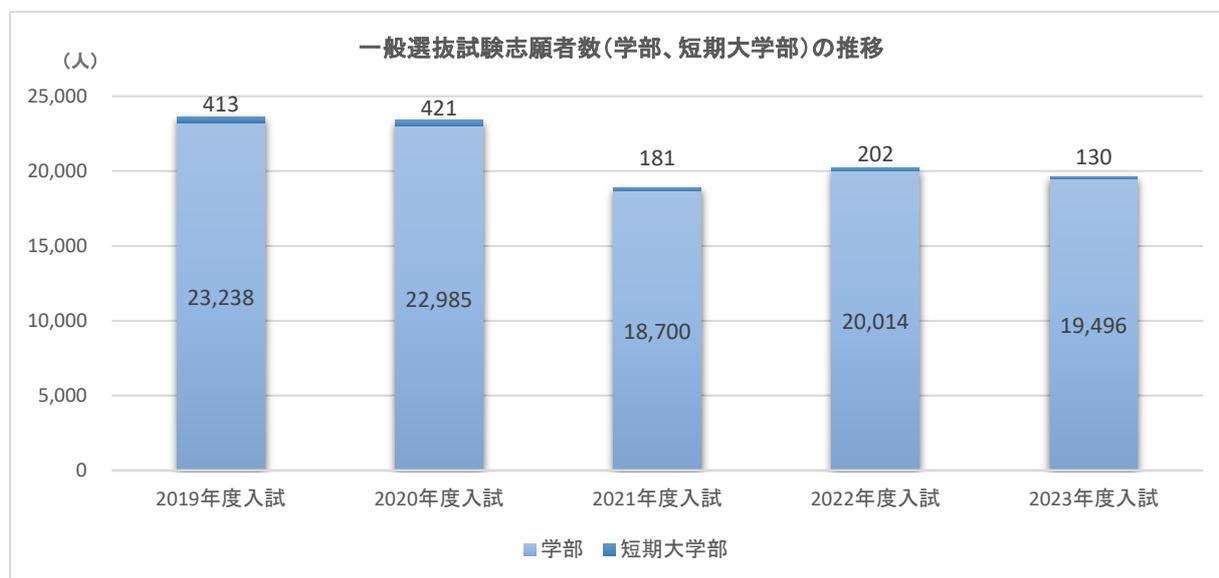
学部	学科	募集人員	志願者数	受験者数	合格者数	競争率
短期大学部	ライフデザイン総合学科	59	130	122	116	1.1

(5) 一般選抜試験志願者数・入学者数・学生数、退学者数の推移

①一般選抜試験志願者数の推移（学部・短期大学部）

（単位：人）

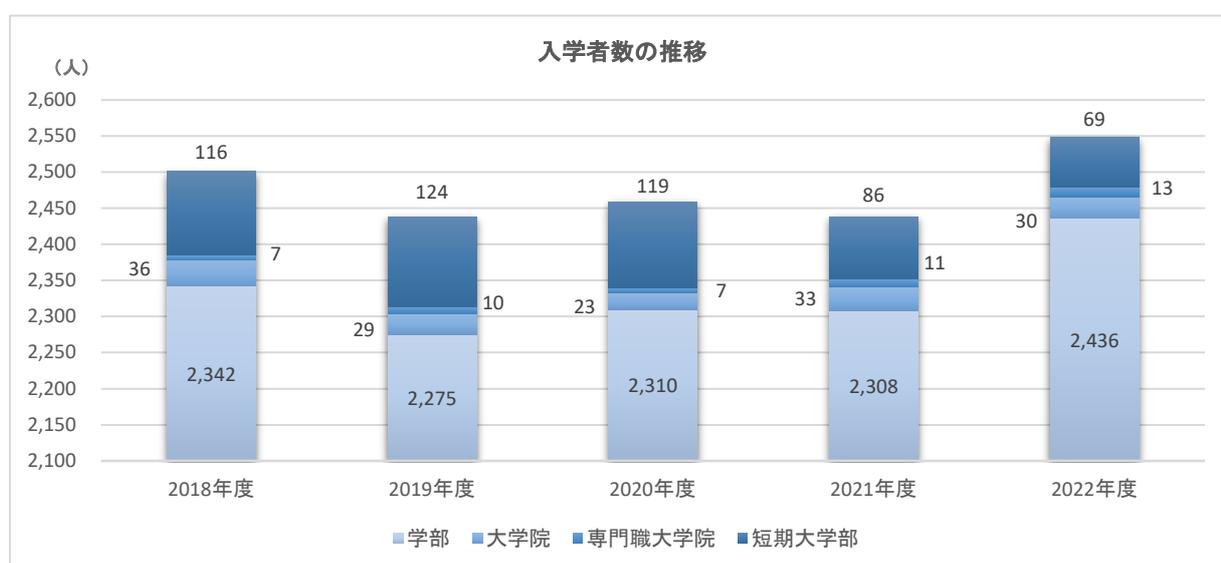
	2019年度入試	2020年度入試	2021年度入試	2022年度入試	2023年度入試
学 部	23,238	22,985	18,700	20,014	19,496
短 期 大 学 部	413	421	181	202	130
計	23,651	23,406	18,881	20,216	19,626



②入学者数の推移

2022年5月1日現在（単位：人）

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
学 部	2,342	2,275	2,310	2,308	2,436
大 学 院	36	29	23	33	30
専 門 職 大 学 院	7	10	7	11	13
短 期 大 学 部	116	124	119	86	69
計	2,501	2,438	2,459	2,438	2,548

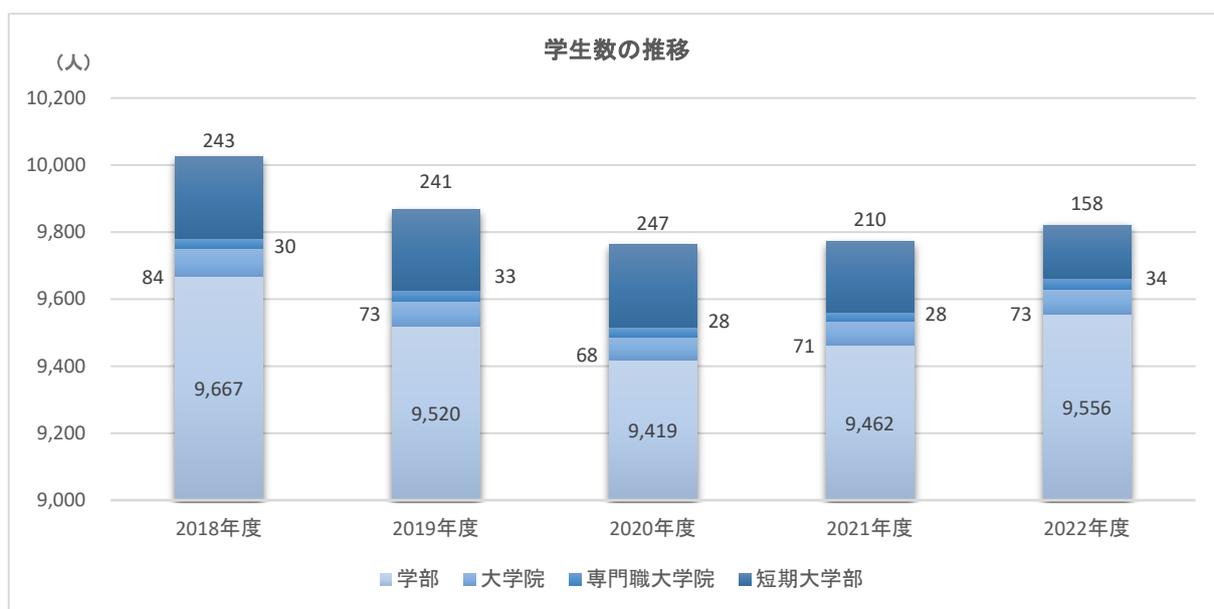


③学生数の推移

2022年5月1日現在 (単位:人)

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
学 部	9,667	9,520	9,419	9,462	9,556
大 学 院	84	73	68	71	73
専 門 職 大 学 院	30	33	28	28	34
短 期 大 学 部	243	241	247	210	158
計	10,024	9,867	9,762	9,771	9,821

※文部科学省学校基本調査提出用の数値を使用。



④退学者数の推移 (学部・短期大学部)

学生 在籍者数と退学者数及び除籍者数 (単位:人)

	2017	2018	2019	2020	2021
在籍者数(※1)	9,947	9,910	9,761	9,666	9,672
退学者数	96	91	78	85	79
除籍者数(※2)	47	50	49	40	23

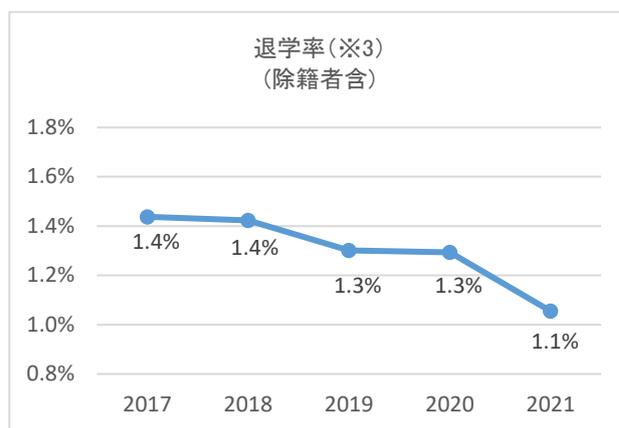
退学率

	2017	2018	2019	2020	2021
退学率(※3)	1.4%	1.4%	1.3%	1.3%	1.1%

(※1)文部科学省学校基本調査提出用の数値を使用。

(※2)除籍には、学費未納による除籍、在学期間満了による除籍、外国留学の期間の限度を超える除籍等がある。

(※3)退学率 = (退学者数 + 除籍者数) ÷ 在籍者数として算出。



(6) 学位授与者数

①学部（学士）

(単位：人)

学部	学科	学位	学位授与者数(※)		留年者数	
				うち 社会人数		
法学部	法学科	学士(法学)	351	-	41	
経済学部	経済学科	学士(経済学)	363	-	40	
経営学部	経営学科	学士(経営学)	275	-	26	
	会計ファイナンス学科		149	-	17	
計			424	-	43	
現代中国学部	現代中国学科	学士(現代中国学)	197	-	24	
国際コミュニケーション学部	英語学科	学士(外国語)	115	-	31	
	国際教養学科	学士(国際教養学)	135	1	21	
計			250	1	52	
文学部	人文社会学科	現代文化コース	学士(文学)	55	-	17
		歴史・地理学コース		89	-	12
		日本語日本文学コース		45	-	8
		欧米言語文化コース		58	-	8
	社会学コース	学士(社会学)	64	-	3	
	心理学コース	学士(心理学)	1	-	-	
	心理学科	学士(心理学)	56	-	8	
計			368	-	56	
地域政策学部	地域政策学科	学士(地域政策学)	235	-	16	
合計			2,188	1	272	

②大学院（修士・博士・法務博士）

(単位：人)

課程	研究科・専攻		学位	学位授与者数(※)	
					うち 社会人数
修士課程 博士前期課程	経済学研究科	経済学専攻	修士(経済学)	1	-
	経営学研究科	経営学専攻	修士(経営学)	9	2
	中国研究科	中国研究専攻	修士(中国研究)	7	2
			修士(学術)	13	2
国際コミュニケーション研究科	国際コミュニケーション専攻	修士(国際コミュニケーション)	2	-	
計				32	6
博士後期課程	中国研究科	中国研究専攻	博士(中国研究)	1	-
			博士(学術)	4	2
計				5	2
専門職学位課程	法務研究科	法務専攻	法務博士(専門職)	4	2
合計				41	10

③短期大学部（短期大学士）

(単位：人)

学部	学科	学位	学位授与者数(※)		留年者数
				うち 社会人数	
短期大学部	ライヴデザイン総合学科	短期大学士(ライヴデザイン総合)	77	-	10

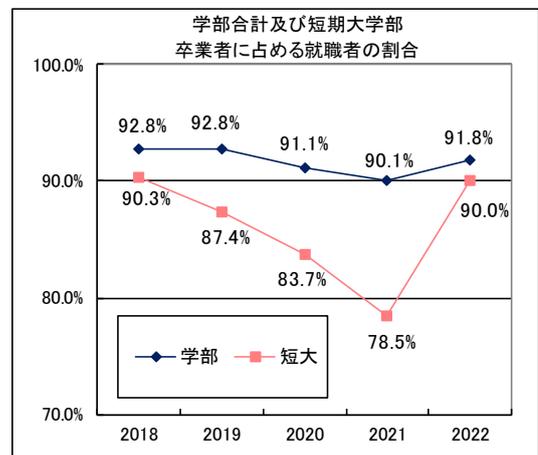
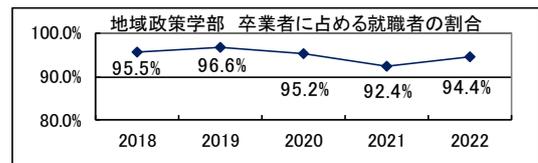
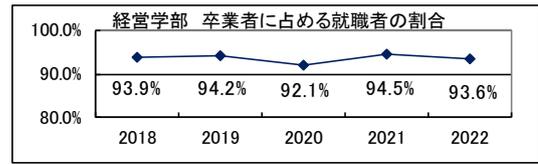
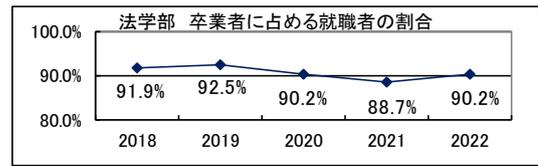
(※)学位授与者数には、2022年9月卒業生・修了者も含む。

(7) 就職率

		2018	2019	2020	2021	2022
法学部	就職率(※1)	99.7%	99.1%	98.3%	96.9%	98.7%
	進学者数(大学院)	3	0	6	4	3
	卒業者に占める就職者の割合(※2)	91.9%	92.5%	90.2%	88.7%	90.2%
経済学部	就職率(※1)	99.7%	99.7%	97.7%	97.5%	97.7%
	進学者数(大学院)	0	0	0	3	7
	卒業者に占める就職者の割合(※2)	93.8%	94.4%	91.1%	92.6%	93.5%
経営学部	就職率(※1)	98.5%	99.0%	98.7%	99.5%	98.5%
	進学者数(大学院)	0	1	5	1	2
	卒業者に占める就職者の割合(※2)	93.9%	94.2%	92.1%	94.5%	93.6%
現代中国学部	就職率(※1)	99.5%	98.4%	99.5%	98.4%	98.3%
	進学者数(大学院)	0	4	1	4	3
	卒業者に占める就職者の割合(※2)	93.4%	90.5%	91.0%	87.2%	88.7%
国際コミュニケーション学部	就職率(※1)	99.2%	98.4%	98.7%	100.0%	98.3%
	進学者数(大学院)	3	1	3	6	2
	卒業者に占める就職者の割合(※2)	95.9%	91.3%	91.3%	90.3%	91.5%
文学部	就職率(※1)	97.5%	97.9%	97.0%	96.6%	94.7%
	進学者数(大学院)	6	2	3	9	7
	卒業者に占める就職者の割合(※2)	87.3%	90.1%	87.9%	83.8%	89.8%
地域政策学部	就職率(※1)	99.6%	99.2%	98.8%	98.1%	98.7%
	進学者数(大学院)	0	0	0	1	1
	卒業者に占める就職者の割合(※2)	95.5%	96.6%	95.2%	92.4%	94.4%
学部合計	就職率(※1)	99.0%	98.9%	98.3%	98.1%	97.7%
	進学者数(大学院)	12	8	18	28	25
	卒業者に占める就職者の割合(※2)	92.8%	92.8%	91.1%	90.1%	91.8%
短期大学部	就職率(※1)	97.7%	97.4%	93.5%	91.2%	95.7%
	進学者(大学編入等)	27	24	33	39	27
	卒業者に占める就職者の割合(※2)	90.3%	87.4%	83.7%	78.5%	90.0%

就職率(※1) = 就職決定者数 ÷ 就職希望者数

卒業者に占める就職者の割合(※2) = 就職決定者数 ÷ (卒業者数 - 進学者数)



IV 財務の概要

1. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策について

2022年度は借入金の返済や特定資産を積み増す等引き続き財務体質の強化に努めました。
第5次基本構想に質の高い教育、研究を支えるための経営基盤を強化することを掲げています。教育研究機関としての責務を果たすため、一定の教育研究水準を維持しながら収支差額の確保を目指し、内部留保の充実等により更に強固な財務基盤を確立していきます。

2. 決算の概要

(1) 学校法人会計基準について

国または地方公共団体から経常費補助金の交付を受ける学校法人は、私立学校振興助成法第14条第1項の定めにより「学校法人会計基準」に従い、会計処理を行い、計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書および貸借対照表とこれらの附属書類）を作成し、公認会計士または監査法人による監査を受けて所轄庁に届け出ることが義務づけられています。

また、企業会計の目的が営利目的の事業活動の成果と財政状態を利害関係者に開示することにあるのに対し、学校法人会計は財政面から学校経営の健全性を測定し開示することを目的としています。

(2) 2022年度決算書

[1] 資金収支計算書（2022年4月1日～2023年3月31日まで）

資金収支計算書は、当該会計年度の教育研究活動等に対応するすべての資金の収入・支出の内容及び現金預金（支払資金）の流れ（キャッシュフロー）が示されています。

(単位:千円)

科目	予算	決算	差異	
収入の部	① 学生生徒等納付金収入	10,343,858	10,344,006	△ 148
	手数料収入	525,913	526,755	△ 842
	寄付金収入	32,733	26,636	6,097
	② 補助金収入	755,616	748,176	7,440
	資産売却収入	0	13	△ 13
	付随事業・収益事業収入	90,300	92,513	△ 2,213
	受取利息・配当金収入	26,237	26,891	△ 654
	雑収入	735,544	819,614	△ 84,070
	借入金等収入	0	0	0
	前受金収入	1,872,924	1,856,368	16,556
	その他の収入	376,382	353,142	23,240
	資金収入調整勘定	△ 2,212,616	△ 2,229,285	16,669
	前年度繰越支払資金	9,529,205	9,529,205	0
収入の部合計	22,076,096	22,094,035	△ 17,939	
支出の部	人件費支出	5,993,194	5,959,299	33,895
	③ 教育研究経費支出	3,969,467	3,623,779	345,688
	④ 管理経費支出	770,446	682,943	87,503
	借入金等利息支出	62,688	62,687	1
	借入金等返済支出	516,650	516,650	0
	⑤ 施設関係支出	1,238,304	934,552	303,752
	設備関係支出	549,557	341,908	207,649
	資産運用支出	2,642,615	2,653,404	△ 10,789
	その他の支出	528,511	458,280	70,231
	資金支出調整勘定	△ 725,395	△ 839,928	114,533
	翌年度繰越支払資金	6,530,059	7,700,462	△ 1,170,403
	支出の部合計	22,076,096	22,094,035	△ 17,939

※上記の表の金額は千円未満を四捨五入しているため、合計など金額が一致しない場合があります。なお、以下の表についても同様です。

<科目の概要>

① 学生生徒等納付金収入	授業料、教育充実費、入学金、実験実習費に係る収入が計上されています。
② 補助金収入	私立大学等経常費補助金が主な収入です。
③ 教育研究経費支出	教育・研究活動や学生生徒の学修支援・課外活動支援に要する経費等の支出が計上されています。
④ 管理経費支出	総務・人事・経理その他これに準ずる法人業務に要する経費や学生生徒等の募集のために要する経費等の支出が計上されています。
⑤ 施設関係支出	建物や構築物の取得に係る支出が計上されています。

[2]事業活動収支計算書（2022年4月1日～2023年3月31日まで）

事業活動収支計算書は当該会計年度の事業活動ごとの収支の内容と均衡状態を明らかにし、経営状況を表すものです。一般的に、学校法人会計では基本金組入額控除後の当年度収支差額が収支均衡の状態を理想としています。

(単位:千円)

		科目	予算	決算	差異	
①教育活動収支	収事業の活動	学生生徒等納付金	10,343,858	10,344,006	△ 148	経常的な収支
		手数料	525,913	526,755	△ 842	
		寄付金	27,033	20,134	6,899	
		経常費等補助金	751,991	744,551	7,440	
		付随事業収入	90,300	92,513	△ 2,213	
		雑収入	735,518	802,709	△ 67,191	
		教育活動収入計	12,474,613	12,530,669	△ 56,056	
		支事業の活動	人件費	6,006,902	5,973,006	
	教育研究経費	5,074,044	4,702,478	371,566		
	管理経費	935,596	847,953	87,643		
	徴収不能額等	0	0	0		
	教育活動支出計	12,016,542	11,523,437	493,105		
	教育活動収支差額			458,071	1,007,232	
②教育活動外収支	収事業の活動	受取利息・配当金	26,237	26,891	△ 654	経常的な収支
		その他の教育活動外収入	0	16,915	△ 16,915	
		教育活動外収入計	26,237	43,805	△ 17,568	
	支事業の活動	借入金等利息	62,688	62,687	1	
		その他の教育活動外支出	0	0	0	
		教育活動外支出計	62,688	62,687	1	
教育活動外収支差額			△ 36,451	△ 18,881	△ 17,570	
経常収支差額			421,620	988,350	△ 566,730	
③特別収支	収事業の活動	資産売却差額	0	0	0	臨時的な収支
		その他の特別収入	20,091	20,879	△ 788	
		特別収入計	20,091	20,879	△ 788	
	支事業の活動	資産処分差額	63,902	207,264	△ 143,362	
		その他の特別支出	158	385	△ 227	
		特別支出計	64,060	207,649	△ 143,589	
特別収支差額			△ 43,969	△ 186,770	142,801	
基本金組入前当年度収支差額			377,651	801,580	△ 423,929	
基本金組入額合計			△ 3,671,502	△ 3,346,734	△ 324,768	
当年度収支差額			△ 3,293,851	△ 2,545,153	△ 748,698	
前年度繰越収支差額			△ 9,452,772	△ 9,452,772	0	
基本金取崩額			0	0	0	
翌年度繰越収支差額			△ 12,746,623	△ 11,997,925	△ 748,698	

(参考)

事業活動収入計	12,520,941	12,595,353	△ 74,412
事業活動支出計	12,143,290	11,793,773	349,517

事業活動収支計算書について

事業活動収支計算書は、収支を教育活動収支、教育活動外収支、特別収支に区分して表示し、当該年度の事業活動収入と事業活動支出の内容及び基本金組入後の収支均衡の状態を明らかにします。

- ①教育活動収支・・・経常的な収支のうち、教育・研究活動による収支
- ②教育活動外収支・・・経常的な収支のうち、主に財務活動による収支
- ③特別収支・・・臨時的な収支

<基本金組入額>

学校法人が教育研究活動を行っていくためには、校地、校舎、機器備品、図書、現預金等の資産を持ち、これを永続的に維持する必要があります。学校法人会計基準では、当該年度にこれらの資産の追加取得額に相当する金額を基本金へ組入れる仕組みとなっています。

[3]貸借対照表（2023年3月31日現在）

貸借対照表は、一定時点（決算日）における資産及び負債、基本金、繰越収支差額の内容及びあり高を明示し、学校法人の財政状況を明らかにするものです。

（単位：千円）

科目		本年度末	前年度末	増減
資産の部	固定資産	49,863,064	47,615,630	2,247,434
	有形固定資産	31,697,360	31,841,575	△ 144,215
	土地	1,305,751	1,305,751	0
	建物・構築物	22,493,018	22,973,683	△ 480,665
	機器備品	871,245	776,469	94,776
	図書	6,581,932	6,717,813	△ 135,882
	車両	114	801	△ 687
	建設仮勘定	445,299	67,056	378,243
	① 特定資産	16,562,950	14,145,927	2,417,023
	その他固定資産	1,602,754	1,628,129	△ 25,375
	有価証券	16,800	16,800	0
	長期貸付金	17,031	16,381	650
	長期前払費用	16,787	26,715	△ 9,929
	敷金・保証金	1,495,729	1,494,729	1,000
	その他の固定資産	56,407	73,503	△ 17,096
	流動資産	8,011,366	9,715,337	△ 1,703,971
	現金預金	7,700,462	9,529,205	△ 1,828,743
	未収入金	241,390	112,711	128,679
その他の流動資産	69,514	73,421	△ 3,908	
資産の部合計		57,874,430	57,330,968	543,462
負債の部	固定負債	6,775,128	7,174,107	△ 398,979
	長期借入金	2,944,330	3,360,980	△ 416,650
	長期末払金	5,296	1,332	3,964
	退職給与引当金	3,825,502	3,811,796	13,707
	流動負債	3,473,400	3,332,539	140,861
	短期借入金	416,650	516,650	△ 100,000
	未払金	766,047	392,500	373,547
	前受金	1,856,368	1,987,895	△ 131,527
	預り金	434,334	435,494	△ 1,159
負債の部合計		10,248,528	10,506,646	△ 258,118
純資産の部	② 基本金	59,623,827	56,277,094	3,346,734
	第1号基本金	51,512,749	50,166,015	1,346,734
	第2号基本金	5,822,100	3,822,100	2,000,000
	第3号基本金	1,540,979	1,540,979	0
	第4号基本金	748,000	748,000	0
	③ 繰越収支差額	△ 11,997,925	△ 9,452,772	△ 2,545,153
	翌年度繰越収支差額	△ 11,997,925	△ 9,452,772	△ 2,545,153
④ 純資産の部合計		47,625,902	46,824,322	801,580
負債及び純資産の部合計		57,874,430	57,330,968	543,462

<科目の概要>

①特定資産	用途が特定されている預金、有価証券等で、主な特定資産には、「退職給与引当特定資産」「減価償却引当特定資産」等があります。
②基本金	基本金は学校法人会計基準において、以下の4つに分類し、規定されています。 第1号基本金：校地、校舎、機器、備品、図書などの固定資産の取得価額 第2号基本金：将来固定資産を取得する目的で積み立てた預金などの価額 第3号基本金：奨学基金、研究基金などの資産の額 第4号基本金：恒常的に保持すべき資金の額
③繰越収支差額	事業活動収支計算書の翌年度繰越収支差額と同額で、長期的な収支の均衡を判断する指標となります。
④純資産の部合計	基本金と繰越収支差額で構成され、「資産の部」から「負債の部」（他人資本）を差し引いた自己資本の金額です。

(3) 経年比較

[1]資金収支計算書(2018年度～2022年度)

(単位:百万円)

科目等		2018年度		2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
		決算額	構成比率								
収入の部	学生生徒等納付金収入	10,424	46.3%	10,400	44.9%	10,332	41.1%	10,340	39.9%	10,344	46.8%
	手数料収入	605	2.7%	600	2.6%	487	1.9%	520	2.0%	527	2.4%
	寄付金収入	30	0.1%	47	0.2%	58	0.2%	15	0.1%	27	0.1%
	補助金収入	801	3.6%	762	3.3%	1,002	4.0%	989	3.8%	748	3.4%
	資産売却収入	0	0.0%	0	0.0%	1	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	付随事業・収益事業収入	259	1.1%	250	1.1%	79	0.3%	87	0.3%	93	0.4%
	受取利息・配当金収入	19	0.1%	20	0.1%	20	0.1%	23	0.1%	27	0.1%
	雑収入	613	2.7%	596	2.6%	508	2.0%	556	2.1%	820	3.7%
	借入金等収入	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	前受金収入	1,956	8.7%	1,974	8.5%	1,914	7.6%	1,988	7.7%	1,856	8.4%
	その他の収入	1,506	6.7%	743	3.2%	1,648	6.6%	2,346	9.1%	353	1.6%
	資金収入調整勘定	△ 2,264	△10.0%	△ 2,241	△9.7%	△ 2,153	△8.6%	△ 2,026	△7.8%	△ 2,229	△10.1%
	前年度繰越支払資金	8,584	38.1%	10,003	43.2%	11,219	44.7%	11,084	42.8%	9,529	43.1%
	収入の部合計	22,533	100.0%	23,152	100.0%	25,115	100.0%	25,920	100.0%	22,094	100.0%

科目等		2018年度		2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
		決算額	構成比率								
支出の部	人件費支出	5,862	26.0%	5,818	25.1%	5,637	22.4%	5,660	21.8%	5,959	27.0%
	教育研究経費支出	2,956	13.2%	3,155	13.7%	3,598	14.4%	3,287	12.7%	3,624	16.5%
	管理経費支出	728	3.2%	759	3.3%	643	2.6%	598	2.3%	683	3.1%
	借入金等利息支出	116	0.5%	106	0.5%	96	0.4%	85	0.3%	63	0.3%
	借入金等返済支出	628	2.8%	628	2.7%	628	2.5%	1,516	5.8%	517	2.3%
	施設関係支出	130	0.6%	265	1.1%	204	0.8%	130	0.5%	935	4.2%
	設備関係支出	235	1.0%	222	1.0%	339	1.4%	186	0.7%	342	1.5%
	資産運用支出	1,923	8.5%	1,106	4.8%	2,816	11.2%	4,623	17.8%	2,653	12.0%
	その他の支出	687	3.0%	695	3.0%	808	3.2%	752	2.9%	458	2.1%
	資金支出調整勘定	△ 734	△3.3%	△ 820	△3.5%	△ 737	△2.9%	△ 446	△1.7%	△ 840	△3.8%
	翌年度繰越支払資金	10,003	44.4%	11,219	48.5%	11,084	44.1%	9,529	36.8%	7,700	34.9%
	支出の部合計	22,533	100.0%	23,152	100.0%	25,115	100.0%	25,920	100.0%	22,094	100.0%

[2]事業活動収支計算書（2018年度～2022年度）

(単位:百万円)

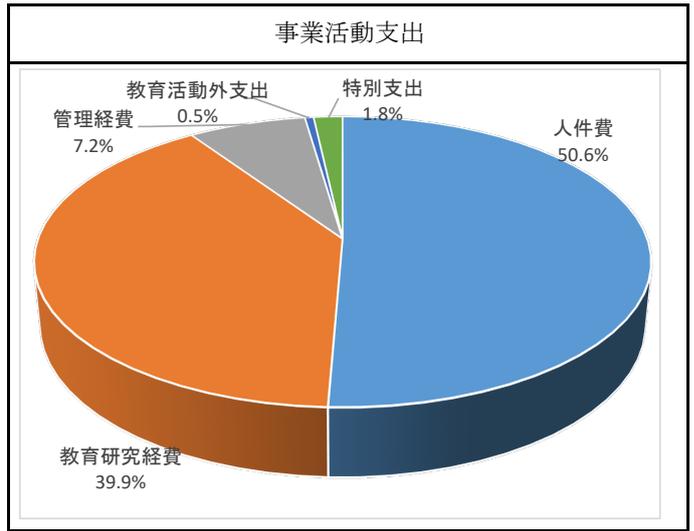
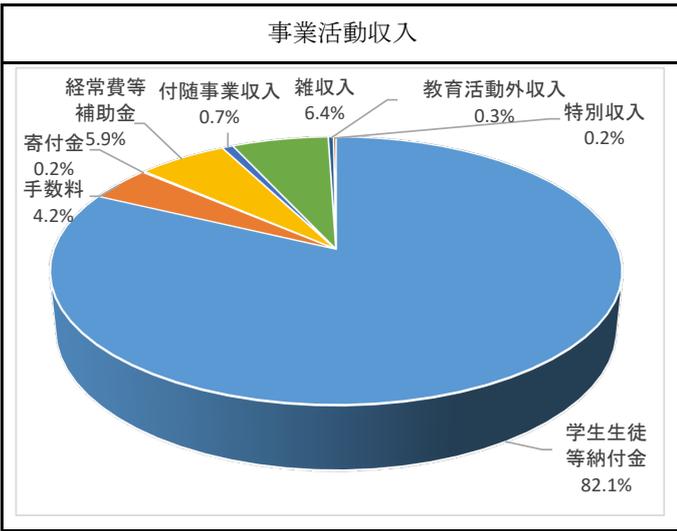
	科目	2018年度		2019年度		2020年度		2021年度		2022年度		
		決算額	構成比率	決算額	構成比率	決算額	構成比率	決算額	構成比率	決算額	構成比率	
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	10,424	81.6%	10,400	81.9%	10,332	82.6%	10,340	82.3%	10,344	82.1%
		手数料	605	4.7%	600	4.7%	487	3.9%	520	4.1%	527	4.2%
		寄付金	25	0.2%	21	0.2%	53	0.4%	20	0.2%	20	0.2%
		経常費等補助金	781	6.1%	745	5.9%	975	7.8%	972	7.7%	745	5.9%
		付随事業収入	259	2.0%	250	2.0%	79	0.6%	87	0.7%	93	0.7%
		雑収入	606	4.7%	595	4.7%	506	4.0%	538	4.3%	803	6.4%
		教育活動収入計	12,700	99.5%	12,611	99.3%	12,432	99.3%	12,476	99.3%	12,531	99.5%
		事業活動支出の部	人件費	5,830	50.1%	5,767	48.6%	5,623	49.6%	5,679	51.8%	5,973
	教育研究経費	4,198	36.1%	4,322	36.4%	4,772	42.1%	4,377	39.9%	4,702	39.9%	
	管理経費	923	7.9%	875	7.4%	816	7.2%	761	6.9%	848	7.2%	
	徴収不能額等	2	0.0%	1	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
	教育活動支出計	10,953	94.2%	10,964	92.3%	11,211	98.8%	10,817	98.6%	11,523	97.7%	
	教育活動収支差額	1,746		1,647		1,221		1,659		1,007		
	教育活動外収支	事業活動収入の部	教育活動外収入計	26	0.2%	20	0.2%	23	0.2%	41	0.3%	44
事業活動支出の部		教育活動外支出計	116	1.0%	109	0.9%	96	0.8%	85	0.8%	63	0.5%
教育活動外収支差額		△ 89		△ 89		△ 73		△ 44		△ 19		
経常収支差額	1,657		1,557		1,148		1,615		988			
特別収支	事業活動収入の部	特別収入計	42	0.3%	63	0.5%	59	0.5%	41	0.3%	21	0.2%
	事業活動支出の部	特別支出計	564	4.8%	799	6.7%	37	0.3%	71	0.6%	208	1.8%
	特別収支差額	△ 521		△ 736		22		△ 29		△ 187		
基本金組入前当年度収支差額	1,136		821		1,170		1,585		802			
基本金組入額合計	△ 409		△ 391		△ 1,022		△ 4,901		△ 3,347			
当年度収支差額	727		430		148		△ 3,315		△ 2,545			
前年度繰越収支差額	△ 7,443		△ 6,716		△ 6,286		△ 6,138		△ 9,453			
基本金取崩額	0		0		0		0		0			
翌年度繰越収支差額	△ 6,716		△ 6,286		△ 6,138		△ 9,453		△ 11,998			

(参考)

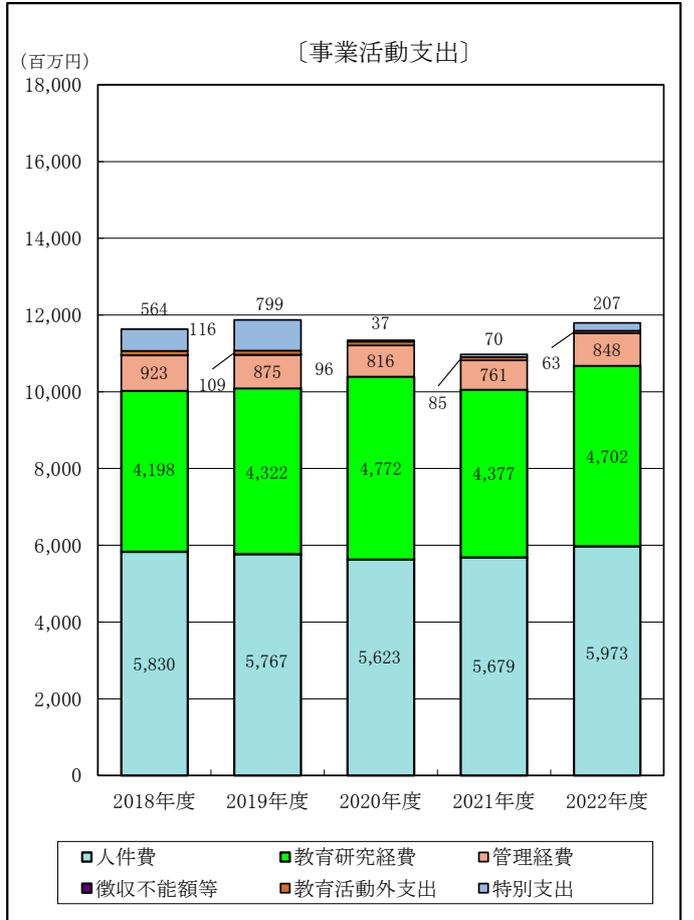
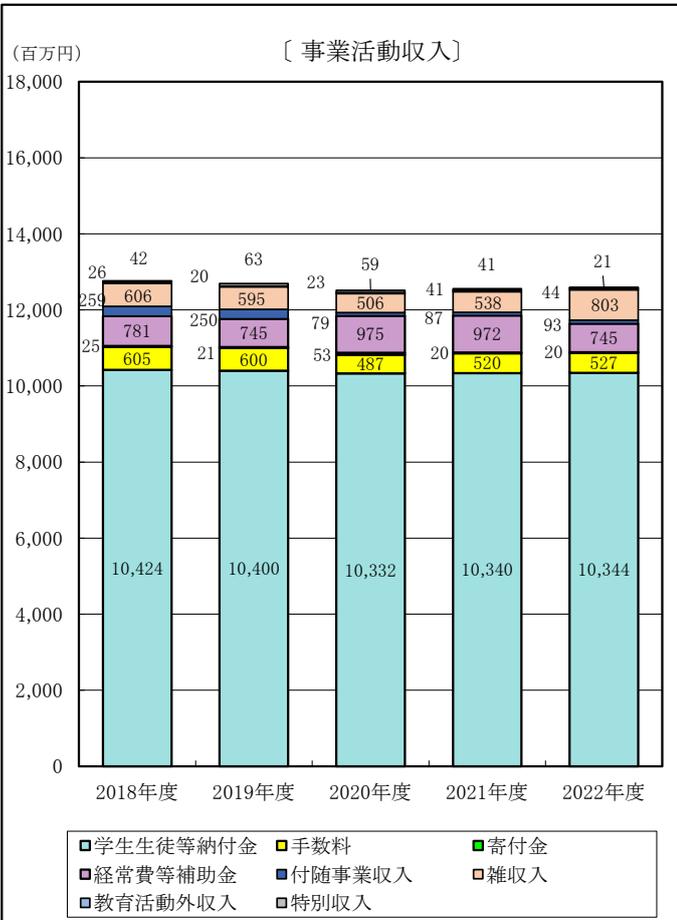
事業活動収入計	12,768	100.0%	12,694	100.0%	12,514	100.0%	12,558	100.0%	12,595	100.0%
事業活動支出計	11,633	100.0%	11,873	100.0%	11,344	100.0%	10,973	100.0%	11,794	100.0%

*1 構成比率は、事業活動収入及び事業活動支出を100としています。なお、次ページ以降も同様です。

<2022年度事業活動収支の構成比率>



<5ヵ年連続事業活動収支の推移>

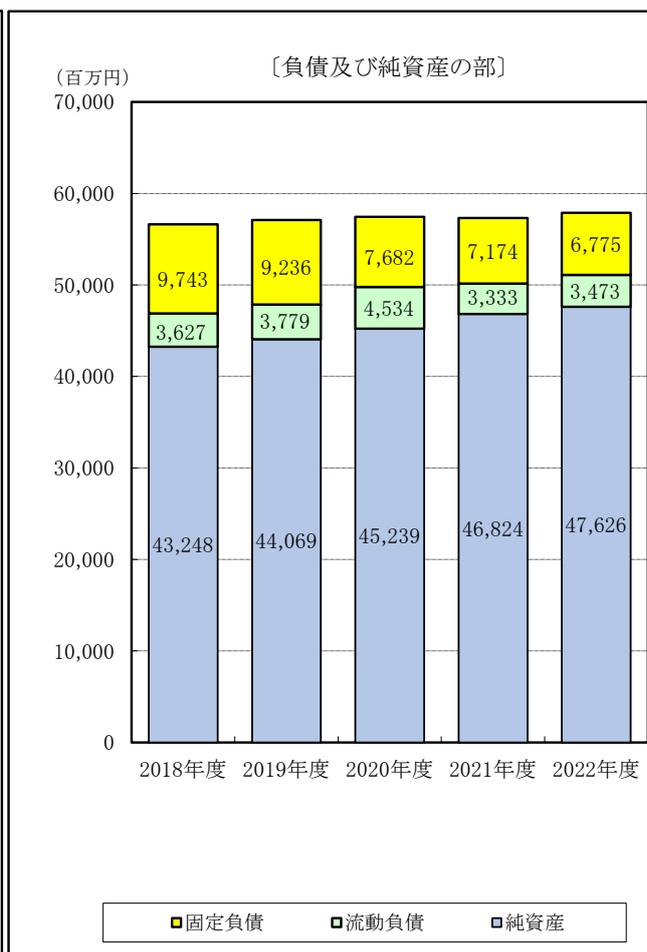
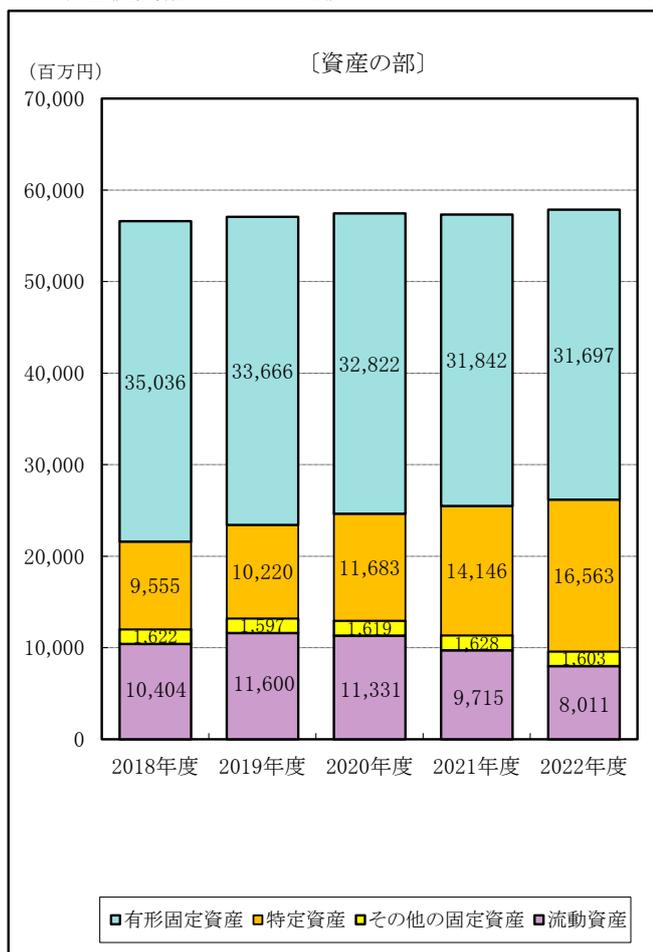


[3]貸借対照表（2018年度～2022年度）

（単位：百万円）

科 目		2018年度		2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
		決算額	構成比率	決算額	構成比率	決算額	構成比率	決算額	構成比率	決算額	構成比率
資産の部	有形固定資産	35,036	61.9%	33,666	59.0%	32,822	57.1%	31,842	55.5%	31,697	54.8%
	特定資産	9,555	16.9%	10,220	17.9%	11,683	20.3%	14,146	24.7%	16,563	28.6%
	その他の固定資産	1,622	2.9%	1,597	2.8%	1,619	2.8%	1,628	2.8%	1,603	2.8%
	流動資産	10,404	18.4%	11,600	20.3%	11,331	19.7%	9,715	16.9%	8,011	13.8%
資産の部合計		56,618	100.0%	57,084	100.0%	57,455	100.0%	57,331	100.0%	57,874	100.0%
負債の部	固定負債	9,743	17.2%	9,236	16.2%	7,682	13.4%	7,174	12.5%	6,775	11.7%
	流動負債	3,627	6.4%	3,779	6.6%	4,534	7.9%	3,333	5.8%	3,473	6.0%
純資産の部	基本金	49,964	88.2%	50,355	88.2%	51,376	89.4%	56,277	98.2%	59,624	103.0%
	繰越収支差額	△ 6,716	△11.9%	△ 6,286	△11.0%	△ 6,138	△10.7%	△ 9,453	△16.5%	△ 11,998	△20.7%
	純資産	43,248	76.4%	44,069	77.2%	45,239	78.7%	46,824	81.7%	47,626	82.3%
負債及び純資産の部合計		56,618	100.0%	57,084	100.0%	57,455	100.0%	57,331	100.0%	57,874	100.0%

<5ヵ年連続貸借対照表の推移>



(4) 主な財務比率

[1] 事業活動収支計算書関係比率

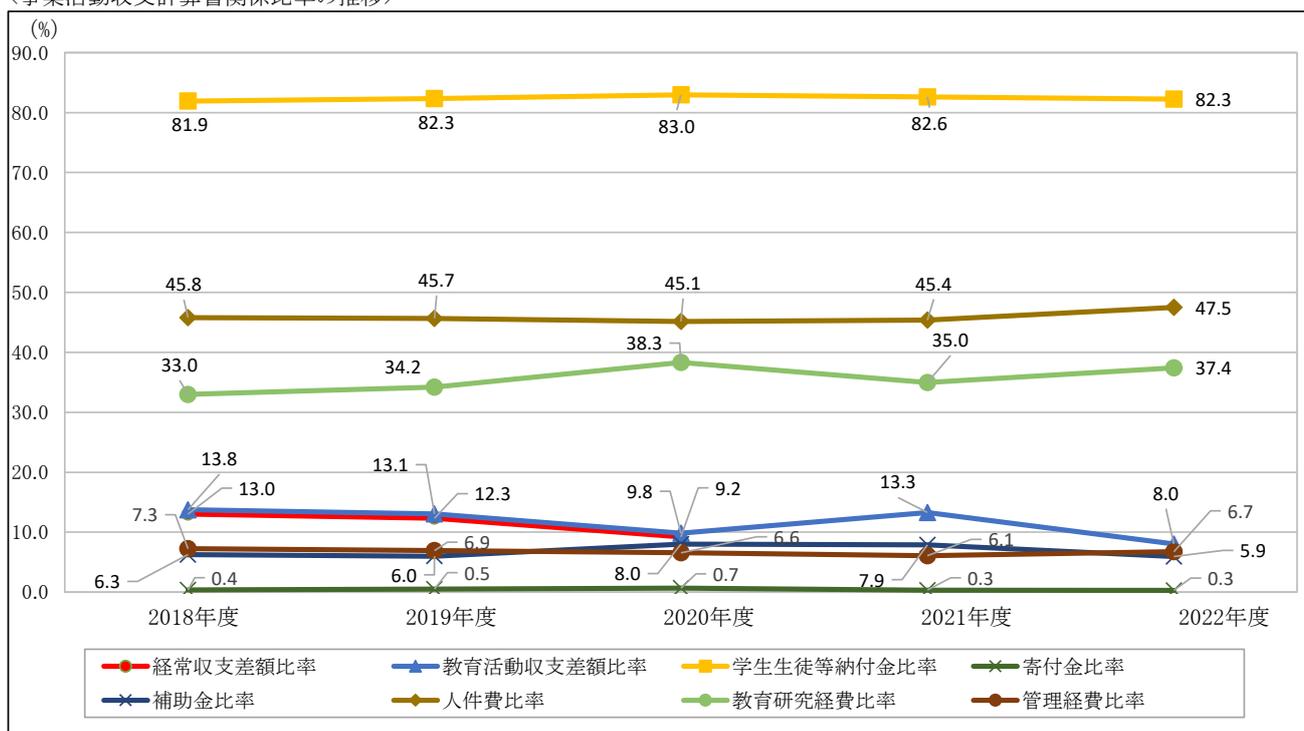
(単位:%)

分類	比率名	算出方法	評価 (※1)	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
収支の状況	経常収支差額比率	経常収支差額÷経常収入(※2)	△	13.0	12.3	9.2	12.9	7.9
	教育活動収支差額比率	教育活動収支差額÷教育活動収入	△	13.8	13.1	9.8	13.3	8.0
収入の構成関係	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金÷経常収入(※2)	～	81.9	82.3	83.0	82.6	82.3
	寄付金比率	寄付金÷事業活動収入	△	0.4	0.5	0.7	0.3	0.3
	補助金比率	補助金÷事業活動収入	△	6.3	6.0	8.0	7.9	5.9
支出の構成関係	人件費比率	人件費÷経常収入(※2)	▼	45.8	45.7	45.1	45.4	47.5
	教育研究経費比率	教育研究経費÷経常収入(※2)	△	33.0	34.2	38.3	35.0	37.4
	管理経費比率	管理経費÷経常収入(※2)	▼	7.3	6.9	6.6	6.1	6.7

※1 評価の欄は、「△:高い値が良い」、「▼:低い値が良い」、「～:どちらともいえない」を表しています。

※2 経常収入＝教育活動収入計＋教育活動外収入計

<事業活動収支計算書関係比率の推移>



<事業活動収支計算書関係比率の概要>

比率名	概要
経常収支差額比率	経常収入から経常支出を差し引いた経常収支差額の経常収入に対する割合。経営の健全性を表す代表的な指標であり、この比率が高ければ高いほど、経営に余裕があると考えられ、施設設備の取替更新や新規投資に向ける資金を確保できることになる。
教育活動収支差額比率	教育活動の収支バランスを表す比率。経常収支差額比率と同様、この比率が高ければ高いほど、施設設備投資に充てる資金を確保できることになるが、教育研究の維持・発展のための経費が十分かつ効果的に支出されているかという観点からの判断も必要となる。
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金の経常収入に占める割合。学生生徒等納付金は、学校法人の経常収入の中で最大の比重を占めており、補助金や寄付金と比べて第三者に左右されることのない重要な自己財源である。
寄付金比率	寄付金の事業活動収入に占める割合。寄付金は私立学校にとって重要な収入源であり、一定水準の寄付金収入を継続して確保することが経営の安定のためには好ましいことである。
補助金比率	国又は地方公共団体の補助金の事業活動収入に占める割合。この比率が高いということは、自助努力による多様な取り組みが評価されているという表れでもあるが、一方、学校法人独自の自主財源が相対的に少ないことを示しており、国等の財政事情によって影響を大きく受け易く、経営の弾力性を失ってしまう可能性もある。
人件費比率	人件費の経常収入に対する割合。人件費は学校における最大の支出要素であり、この比率が適正水準を超えると経常収支の悪化に繋がる要因ともなる。また、人件費の性格上、一旦上昇した人件費比率の低下を図ることは容易ではない。
教育研究経費比率	教育研究経費の経常収入に対する割合。この比率は、教育研究活動の維持・充実のため、事業活動収支を圧迫しない範囲で高い方が望ましい。
管理経費比率	経常収入に対する管理経費の占める割合。管理経費は教育研究活動以外の目的で支出される経費であり、学校法人の運営のため、ある程度の支出は止むを得ないものの、比率としては低い方が望ましい。

[2]貸借対照表関係比率

(単位:%)

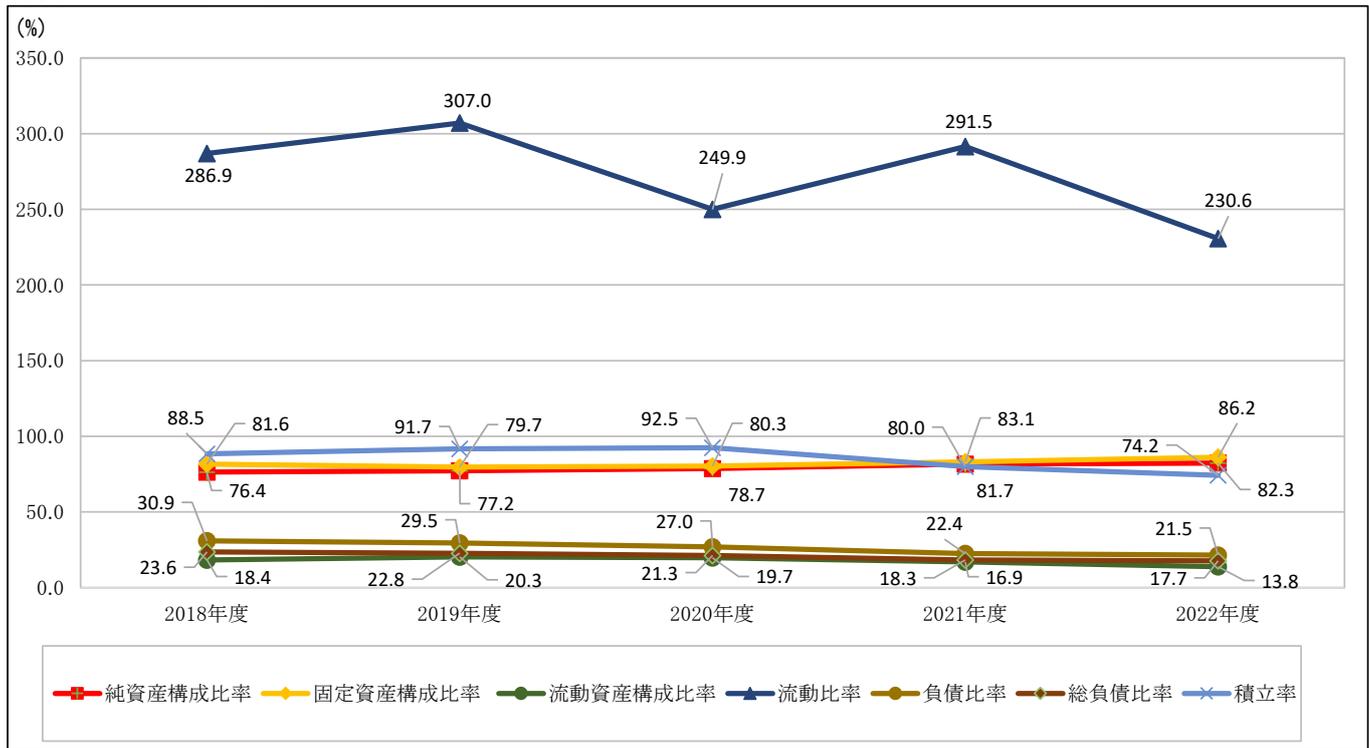
分類	比率名	算出方法	評価 (※1)	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
自己資金の状況	純資産構成比率	純資産÷(総負債+純資産)	△	76.4	77.2	78.7	81.7	82.3
資産の構成関係	固定資産構成比率	固定資産÷総資産	▼	81.6	79.7	80.3	83.1	86.2
	流動資産構成比率	流動資産÷総資産	△	18.4	20.3	19.7	16.9	13.8
	流動比率	流動資産÷流動負債	△	286.9	307.0	249.9	291.5	230.6
負債比率	負債比率	総負債÷純資産	▼	30.9	29.5	27.0	22.4	21.5
	総負債比率	総負債÷総資産	▼	23.6	22.8	21.3	18.3	17.7
将来の安定性	積立率	運用資産(※2)÷要積立額(※3)	△	88.5	91.7	92.5	80.0	74.2

※1 評価の欄は、「△:高い値が良い」、「▼:低い値が良い」、「~:どちらもいえない」を表しています。

※2 運用資産=現金預金+特定資産+有価証券

※3 要積立額=減価償却額の累計額+退職給与引当金+第2号基本金+第3号基本金

<貸借対照表関係比率の推移>



<貸借対照表関係比率の概要>

比率名	概要
純資産構成比率	純資産の総負債及び純資産の合計額に占める構成割合。この比率は、高いほど財政的に安定しており、50%を割ると他人資金が自己資金を上回っていることを示している。
固定資産構成比率	有形固定資産とその他の固定資産を合計した固定資産の総資産に占める構成割合。一般的には、80%くらいが標準値である。
流動資産構成比率	流動資産の総資産に占める構成割合。流動資産の多くは現金預金であり、これ以外には、短期有価証券、未収入金などがある。
流動比率	短期的な負債の償還に対する流動資産の割合。この比率は、支払能力を示す指標であり、高い値が良い。
負債比率	他人資金と自己資金との割合で、他人資金である総負債が自己資金である純資産を上回っていないかを測る比率であり、100%以下で低い方が望ましい。この比率は総負債比率、純資産構成比率と相互に関連しているが、これらの比率よりも顕著に差を把握することができる。
総負債比率	固定負債と流動負債を合計した負債総額の総資産に対する割合。この比率は低いほど良く、50%を超えると負債総額が純資産を上回ることを示し、さらに100%を超えると負債総額が資産総額を上回る状態、いわゆる債務超過であることを示す。
積立率	学校法人の経営を持続的かつ安定的に継続するために必要となる運用資産の保有状況を表す。この比率では、長期的に必要な資金需要の典型的なものとして、施設設備の取替更新と退職金支払に焦点をあてている。一般的には比率は高い方が望ましい。

(5) 財産目録(2023年3月31日)

I 資産総額	金	57,874,430 千円
内 基本財産	金	33,300,114 千円
運用財産	金	24,574,316 千円
II 負債総額	金	10,248,528 千円
III 正味財産	金	47,625,902 千円

(単位:千円)

区 分	金 額
資産総額	57,874,430
1 基本財産	33,300,114
土地	177,142 m ² 1,305,751
建物	161,003 m ² 21,526,125
構築物	482 件 966,893
機器備品	25,354 点 871,245
図書	1,350,665 冊 6,581,932
車両	2台 114
建設仮勘定	445,299
その他	1,602,754
2 運用財産	24,574,316
預金・現金	7,700,462
特定資産	16,562,950
貯蔵品	15,005
未収入金	241,390
前払金	52,324
その他	2,185
負債総額	10,248,528
1 固定負債	6,775,128
長期借入金	2,944,330
長期未払金	5,296
退職給与引当金	3,825,502
2 流動負債	3,473,400
短期借入金	416,650
未払金	766,047
前受金	1,856,368
預り金	434,334
正味財産(資産総額－負債総額)	47,625,902

監査報告書

2023(令和5)年5月27日

学校法人 愛知大学

理 事 会 御中

評 議 員 会 御中

学校法人 愛知大学

監事 (常勤) 林 一 義 
監事 下和田 恵 男 
監事 二村 友 経 子 

私たち監事は、私立学校法第 37 条第 3 項及び学校法人愛知大学寄附行為第 9 条の規定に基づき、本法人における 2022(令和 4)年度(2022 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日まで)の業務及び財産の状況並びに理事の業務執行の状況について監査を行いましたので、その結果について報告します。

私たちは監査にあたり、理事会及び評議員会並びにその他重要な会議に出席して意見を述べたほか、重要な文書及び会議議事録等を閲覧するとともに、会計監査人及び内部監査室と連携して、計算書類(資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表)並びに財産目録について確認するなど、必要と思われる監査手続きを実施しました。

監査の結果、本法人の業務に関する決定及び執行は、適切な手続きを経て行われており、業務及び財産並びに理事の業務執行に関する不正の行為はなく、かつ、法令及び寄附行為に違反する重大な事実はないことを認めます。また、計算書類等は会計帳簿の記載と合致しており、本法人の収支及び財産の状況を適正に表示していることを認めます。

以上

【事業報告書に関する問い合わせ先】

愛知大学 企画部 企画課

〒461-8641

愛知県名古屋市東区筒井二丁目 10-31

電話 : 052-937-8163

E - mail : kikaku@ml.aichi-u.ac.jp